

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第39期) 至 2021年3月31日

株式会社ユニリタ

(E05561)

第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ユニリタ

目 次

頁

第39期 有価証券報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	11
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4【経営上の重要な契約等】	19
5【研究開発活動】	19
第3【設備の状況】	21
1【設備投資等の概要】	21
2【主要な設備の状況】	21
3【設備の新設、除却等の計画】	22
第4【提出会社の状況】	23
1【株式等の状況】	23
2【自己株式の取得等の状況】	25
3【配当政策】	26
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5【経理の状況】	45
1【連結財務諸表等】	46
2【財務諸表等】	78
第6【提出会社の株式事務の概要】	90
第7【提出会社の参考情報】	91
1【提出会社の親会社等の情報】	91
2【その他の参考情報】	91
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニリタ
【英訳名】	UNIRITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 北野 裕行
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03-5463-6381(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 久保田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03-5463-6381(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 久保田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,941,485	7,056,886	9,422,699	10,138,223	10,061,205
経常利益 (千円)	1,555,645	1,454,288	1,029,201	1,153,718	887,066
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,056,843	965,537	624,399	893,435	840,867
包括利益 (千円)	1,100,879	1,118,312	686,939	986,002	737,190
純資産額 (千円)	10,700,368	11,432,041	11,698,656	11,040,464	11,279,018
総資産額 (千円)	13,624,396	15,437,885	15,419,717	14,731,810	14,865,697
1株当たり純資産額 (円)	1,273.06	1,360.11	1,391.84	1,439.42	1,470.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.73	114.87	74.28	108.07	109.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.5	74.1	75.9	74.9	75.9
自己資本利益率 (%)	10.2	8.7	5.4	7.9	7.5
株価収益率 (倍)	14.3	15.5	22.2	14.6	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,953,497	1,028,447	411,698	1,626,452	586,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△150,984	△448,601	△1,347,015	△134,203	△95,107
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△426,980	△392,026	△436,250	△2,110,081	△502,182
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,147,291	9,336,395	7,960,736	7,338,098	7,332,893
従業員数 (名)	370	524	552	563	635

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	5,723,750	5,502,269	5,547,386	5,922,919	5,839,826
経常利益 (千円)	1,454,161	1,282,900	902,770	577,520	560,588
当期純利益 (千円)	996,805	861,773	406,799	498,964	650,194
資本金 (千円)	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000
発行済株式総数 (株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額 (千円)	10,451,079	11,078,591	11,132,300	10,083,817	10,125,805
総資産額 (千円)	12,974,756	13,445,257	13,396,420	12,611,362	12,629,047
1株当たり純資産額 (円)	1,243.40	1,318.06	1,324.46	1,314.69	1,320.17
1株当たり配当額 (円)	46.00	46.00	54.00	62.00	66.00
(うち1株当たり中間配当額)	(23.00)	(23.00)	(27.00)	(30.00)	(33.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	118.59	102.52	48.39	60.35	84.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	82.4	83.1	80.0	80.2
自己資本利益率 (%)	9.8	8.0	3.7	4.7	6.4
株価収益率 (倍)	15.2	17.4	34.1	26.2	23.0
配当性向 (%)	38.8	44.9	111.6	102.7	77.9
従業員数 (名)	292	258	258	270	298
株主総利回り (%)	114.0	115.5	110.8	110.4	137.0
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,925	1,920	1,871	2,060	2,310
最低株価 (円)	1,508	1,603	1,380	1,451	1,455

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

当社は、当社、株式会社ビジネスコンサルタント、株式会社リンクレア（旧社名ビーコンシステム株式会社）および株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（旧社名株式会社ソフトウェア・エージェンシー・オブ・ファースト）で構成される「ビーコングループ」に属しておりました。ビーコングループは、株式会社ビジネスコンサルタントが母体で、同社から独立した株式会社リンクレア、株式会社リンクレアから独立した株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーで形成されております。

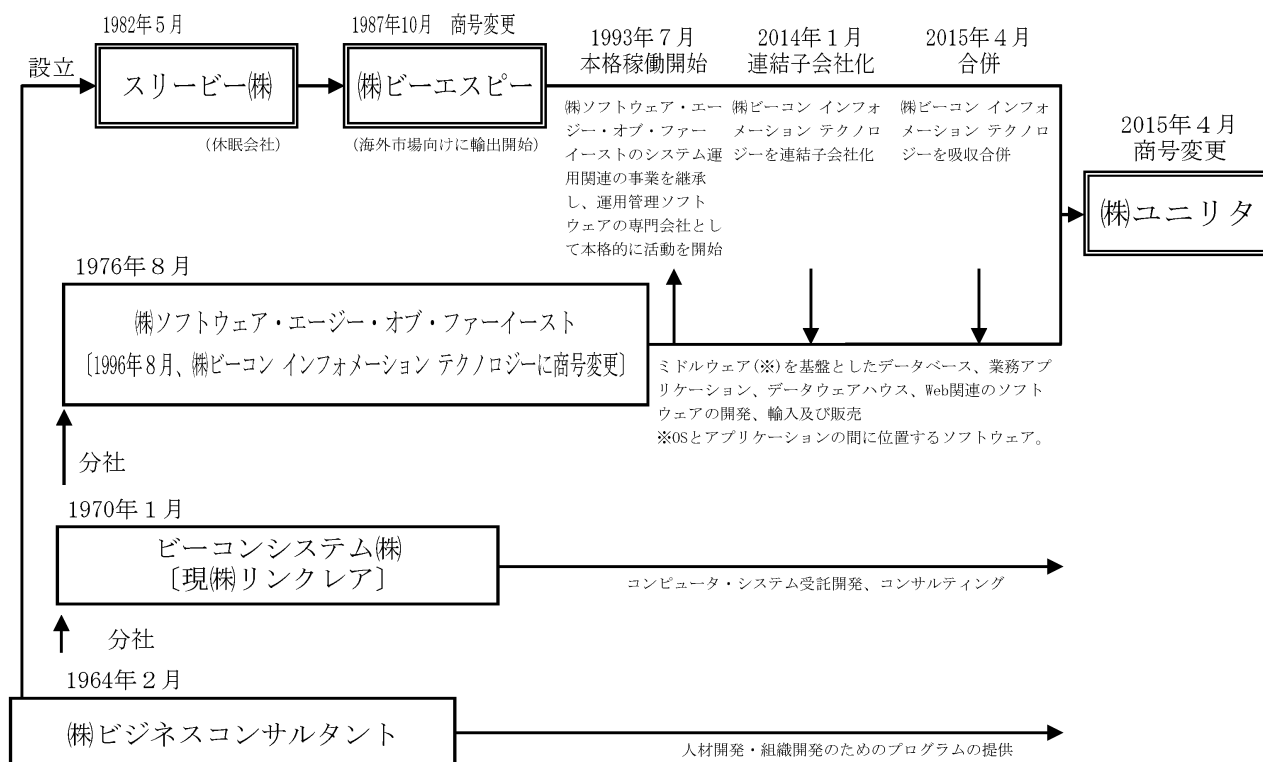
これらの各社は、相互に資本関係がありますが、取引、資金および人事の決定過程を通じて、他のビーコングループ各社からの影響は受けておりません。

当社は、1977年7月以後株式会社ソフトウェア・エージェンシー・オブ・ファーストが国内で販売していた「A-AUTO」（コンピュータ・システムの複雑なジョブのスケジュールを自動化し、ITシステム運用管理の効率化を実現するツールである日本国産のソフトウェア・プロダクト）を米国市場で販売する目的で、1982年5月、東京都中央区に株式会社ビジネスコンサルタントの子会社（出資比率50.5%）としてスリービー株式会社の商号で設立されました。

1987年10月、スリービー株式会社の社名を「株式会社ビーエスピー」に変更し、「A-AUTO」を輸出するため事業を再開し、1993年7月、当社は株式会社ソフトウェア・エージェンシー・オブ・ファーストのITシステム運用関連の事業を継承し、コンピュータ・システム運用管理ソフトウェア・プロダクトの専門会社として本格的な活動を開始いたしました。

その後、2014年1月に、当社は株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを連結子会社化し、2015年4月には当社が株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併し、株式会社ユニタに商号変更しました。

当社およびビーコングループ各社の設立年表は以下のとおりであります。



年 月	沿 革
1982年 5 月	東京都中央区において「A-AUTO」を米国市場で販売する目的でスリービー株式会社（現、株式会社ユニリタ）を設立（資本金10百万円）
1987年10月	スリービー株式会社を株式会社ビーエスピーへ商号変更
1988年12月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト（1996年 8 月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更し、2015年 4 月、当社と合併）と海外販売代理店契約締結
1989年 9 月	シンガポールにおいて、シンガポール \$ 12,500を出資（当社出資比率25.0%）して関連会社 BSP Singapore Pte.Ltd. を設立（2004年12月解散）
1993年 7 月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストのITシステム運用関連の事業を継承し、本格的な活動を開始
1995年 4 月	大阪市中央区に大阪事業所開設（2013年5月同区博労町に移転）
1995年 8 月	アメリカ合衆国ニューヨーク州において、U S \$ 100,000を出資（当社出資比率50.0%）して、最新のマーケット情報の収集、および米国での販売拠点として、関連会社 BSP International Corp. を設立（2009年 3 月解散）
1996年10月	名古屋市中村区に名古屋事業所開設（2011年11月同市西区名駅に移転）
1997年 4 月	札幌市厚別区に札幌事業所開設（2010年 4 月閉鎖）
1998年 1 月	本社を東京都港区に移転（2003年11月同区港南に移転）
1999年 6 月	ISO9001認証取得
2001年 4 月	ソリューション事業を本格的に展開するため、東京都港区において5,000万円を出資して、株式会社ビーエスピーソリューションズを設立
2006年 3 月	ジャスダック証券取引所（現、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード））に株式上場
2006年10月	株式会社ビーエスピー・プリズムを設立（2008年10月吸収合併）
2008年 1 月	中華人民共和国において連結子会社 備実必（上海）軟件科技有限公司（略称、BSP上海）を設立
2009年 5 月	東京都品川区に新たな研究開発拠点としてBSP R&Dセンター開設
2012年 8 月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（2015年 4 月、吸収合併）との資本・業務提携関係を強化し、同社を持分法適用関連会社とする
2014年 1 月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを子会社とする
2014年 5 月	ソフトウェア・エー・ジー株式会社とパートナー契約を締結
2015年 1 月	普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が8,500,000株に増加
2015年 4 月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併 株式会社ユニリタに商号変更
2016年 5 月	移動体向けIoT型ソリューションを提供する株式会社ユニ・トランドを完全子会社として設立
2017年 4 月	西日本地域向けの当社製品販売・サポート業務を担う株式会社ユニリタプラスを完全子会社として設立
2018年 2 月	株式会社無限を子会社とする
2018年11月	株式会社ビジネスアプリケーションを子会社とする
2021年 4 月	子会社の株式会社ビーアイティ・サポートを株式会社ユニリタエスアールへ商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ユニリタ）と以下、完全子会社である、株式会社ビーエスピーソリューションズ、備実必（上海）軟件科技有限公司（BSP上海）、株式会社アスペックス、株式会社ビーティス、株式会社データ総研、株式会社ユニ・トランド、株式会社ユニリタプラス、株式会社無限、瀋陽無限軟件開發有限公司、株式会社ビジネスアプリケーション、株式会社ビーアイティ・サポートの11社及び持分法適用の関連会社であるNEVELL株式会社1社で構成されています。（2021年3月31日現在）

なお、当社の連結子会社でありました、上海克思萊軟件開發有限公司は、2020年7月17日に清算終了により消滅いたしました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）クラウド事業

データ活用、システム運用、労務管理・バックオフィス業務等の領域において、当社グループの製品およびサービスをクラウドサービス（利用料課金型）で提供するものです。

本事業においては、主に当社および株式会社アスペックス、株式会社無限にてサービス開発及び顧客への提供を行っております。

（2）プロダクト事業

自社開発のオープン系パッケージソフトを中心とした製品販売を行っています。データ活用領域では、非定型でリアルタイムに生成される膨大なデータを連携させ分析・活用するためのソフトウェア製品ならびにサービスを提供し、システム運用領域では、基幹業務システムの運用を正確・効率的に稼働させるために必要なソフトウェア製品ならびにサービスを提供しています。

本事業においては、主に当社および株式会社ユニ・トランド、株式会社無限、株式会社ビーティス、株式会社ビジネスアプリケーションにて製品開発及び販売、保守サービスを行っており、株式会社ユニリタプラスでは西日本地区で、備実必（上海）軟件科技有限公司（BSP上海）では中国での製品販売と保守サービスを行っています。

（3）ソリューション事業

クラウド事業、プロダクト事業の拡大にあたって、両事業の前後の工程を担うものです。お客様のデジタル変革を支援するためのシステム運用やデータマネジメントのコンサルティング、また当社グループの製品およびサービスに付随する導入支援、技術支援を通じて、お客様に付加価値の高いソリューションを提供しています。

本事業においては、主に当社および株式会社ビーエスピーソリューションズ、株式会社データ総研、株式会社ユニリタプラス、株式会社無限にてサービス提供を行っております。

（4）メインフレーム事業

金融機関や生損保、大手製造業のお客様を中心とした基幹業務システムの運用管理のためのメインフレーム向け自社ソフトウェア製品の販売・サポート事業を30余年にわたり行っています。

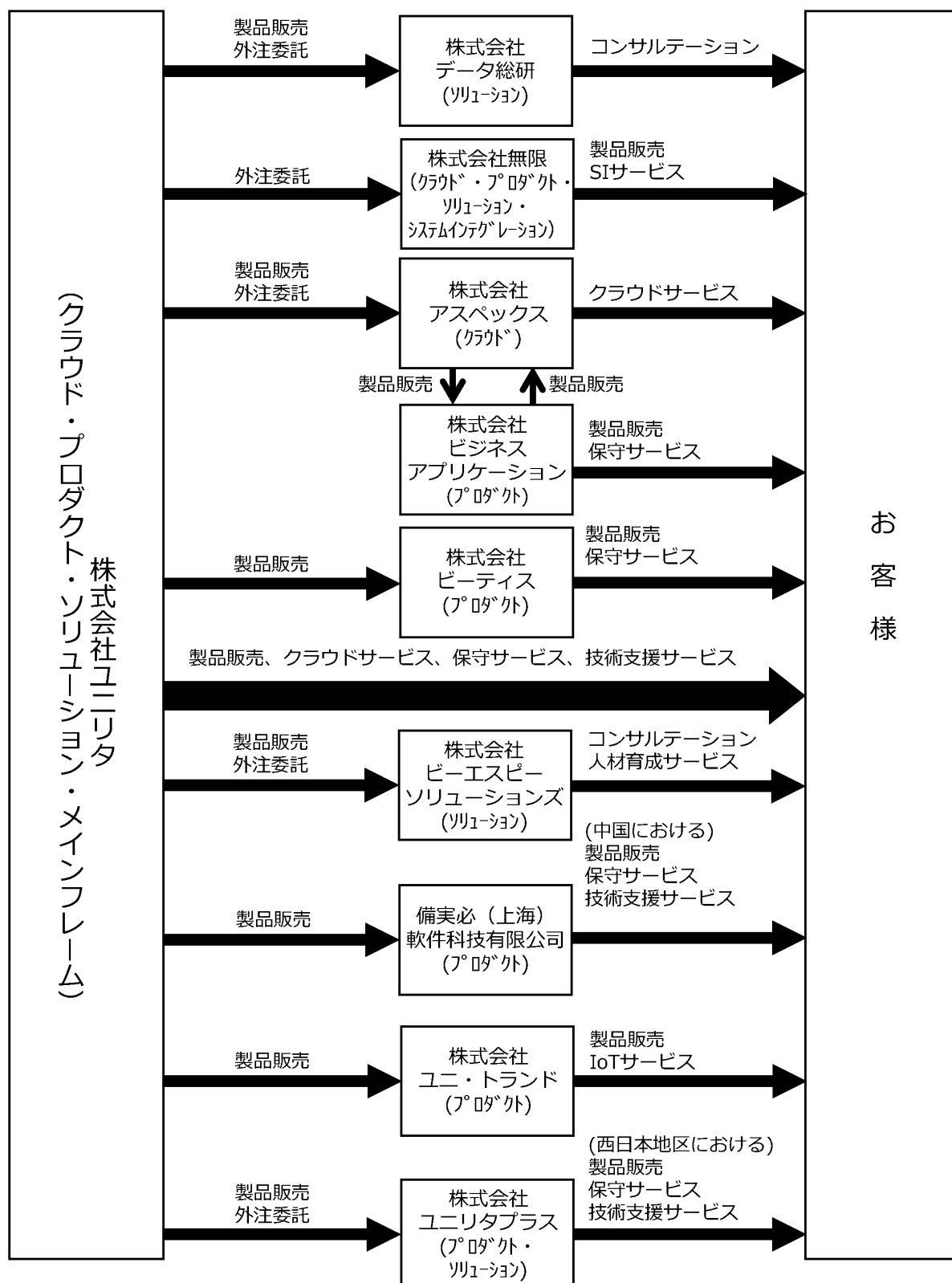
本事業においては、当社にて製品開発及び販売、保守サービス、技術支援サービスの提供を行っております。

（5）システムインテグレーション事業

情報通信業、流通小売業、製造業等の顧客を中心に、顧客管理、Eコマース、コンテンツマネジメント、IT基盤等の企業情報システムを構築しています。

本事業においては、株式会社無限にて顧客からの開発の請負やサービス提供を行っております。

以上に述べた当社グループの事業内容、および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。
 <事業系統図>



(注1) 2015年4月1日に株式会社ビーエスピーと株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーは合併し、株式会社ユニタとなりました。

(注2) 株式会社ユニ・トランドは2016年5月11日に設立されました。

(注3) 株式会社ユニタプラスは2017年4月3日に設立されました。

(注4) 株式会社無限は2018年2月15日に子会社となりました。

(注5) 株式会社ビジネスアプリケーションは2018年11月5日に子会社となりました。

なお、関係会社各社の事業内容は、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ビーエスピー ソリューションズ (注) 1	東京都港区	150百万円	ITシステム運用に 関するソリューションの提供	100.0	—	コンサルテーションを通 じた当社製品の顧客企業 への紹介等 役員の兼任あり
㈱データ総研	東京都中央区	90百万円	データベース設計 に関連したコンサル ティング	100.0	—	コンサルテーションを通 じた当社製品の顧客企業 への販売
㈱アスペックス	東京都港区	45百万円	SaaS型勤怠管理サ ービスの提供	100.0	—	資金の貸付 役員の兼任あり
㈱ビーティス	東京都中央区	25百万円	BCP（事業継続計 画）サービスの提 供	100.0	—	役員の兼任あり
㈱ユニ・トランド	東京都港区	80百万円	移動体向けIoT型ソ リューション事業	100.0	—	資金の貸付 役員の兼任あり
備実必（上海）軟件 科技有限公司	中華人民共 和国 上海市	1,380千 米ドル	ソフトウェアの開 発・販売	100.0	—	中国における当社製品の 販売・サポート 当社各事業部からの製品 開発や保守一部請負 役員の兼任あり
㈱ユニリタプラス	大阪府大阪 市中央区	25百万円	西日本地域におけ る製品販売及びサ ービスの提供	100.0	—	西日本地域における当社 製品の販売・サポート
㈱無限 (注) 1、4	東京都新宿区	30百万円	システムインテグ レーション事業及 び自社パッケージ ソフトの企画、開 発、販売	100.0	—	資金の貸付 当社各事業部からの製品 開発や保守一部請負 役員の兼任あり
㈱ビジネスアプリケ ーション (注) 3	東京都練馬区	80百万円	人材サービス業界 の業務管理システ ムの開発、販売、 保守、サポートサ ービス	100.0 (100.0)	—	連結子会社からの製品開 発や保守一部請負 役員の兼任あり
その他2社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会 社) NEVELL㈱ (注) 3	北海道札幌市 白石区	9百万円	ソフトウェアの開 発・販売	30.3 (30.3)	—	—

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社無限については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,685百万円
	(2) 経常利益	165百万円
	(3) 当期純利益	95百万円
	(4) 純資産額	353百万円
	(5) 総資産額	1,243百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）
635

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、従業員数をセグメント別に区分するのは困難であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
298	40.6	11.6	7,213

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、従業員数をセグメント別に区分するのは困難であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社の基本方針は、「共感をカタチにし、ユニークを創造するITサービスカンパニーへ」です。当社では、実効性あるコーポレートガバナンスのもと、グループの経営資源とITソリューション力を活かした事業活動を通じて、事業会社としての経済的価値と社会課題解決による社会的価値の両立を実現する経営を目指していきます。

(2) 当社グループの対処すべき課題と対処方針等

世界を襲った新型コロナウイルス感染症は、社会や経済活動に大きな変容をもたらしています。企業は、これまでの業務のあり方やビジネス慣習の見直しを余儀なくされ、その対応にはデジタル技術の活用が必須となっています。確かに、コロナ禍以前より、企業がデジタル技術を活用してお客様や社会のニーズに対応したビジネスモデルを構築しようとする取り組みは進行していました。しかしながらその速度は速いとは言い難く、今回のコロナ禍は、この動きを一気に加速させることになりました。

当社では、社会のあり方が変容する時代であるからこそ、これまで以上に事業活動の全ての局面において「お客様の立場になる」ことが重要だと考えます。お客様の新たなビジネスモデルを創出し事業成長につなげる「攻めのDX」を実践するパートナーとなるためには、信頼関係がなにより重要です。当社の強みであるデータ活用やシステム運用の事業領域は、「お客様のビジネスにとって止めることの出来ない」分野です。当社には、その領域において永年にわたり自社製品やサービスの提供を通じて築き上げてきた「お客様との信頼関係」という財産＝ブランドがあります。

当社のミッションは、「Create Your Business Value～真のデジタル変革パートナーを目指して、お客様と共に～」です。これは、変容する時代にあって、信頼というブランドのもと、当社の提供するサービスが、お客様の求める価値実現の一助となっているか否かを自問するための、役員・社員一人ひとりの合言葉でもあります。

そして今般、当社では、今期2021年度をスタートとする新たな3カ年中期経営計画（新中計）を策定しました。

<新中計の環境認識>

社会生活全体がニューノーマル（新常態）へと移行する中、企業活動のデジタル変革（DX）への取り組みは、IT活用を前提とした業務や組織運営、勤務環境、企業文化の変革へと進んでいます。コロナ禍への対処を通じて、デジタルサービスが提供する新たな価値の享受が当たり前となる中、人々の固定観念は変化しています。例えば、テレワークをはじめとする働き方の変化は、以前のような状態には戻らないでしょう。いま、DXへの取り組みは、ITシステム刷新の問題から、企業文化刷新の問題へと移行したともいえます。

しかしながら、一方では、いまだ多くの企業が十分にDXに取り組めていないという状況も存在します。このことは、今後も拡大が見込まれる企業のDX推進マーケットの大きさを表しています。ビジネスにおける価値創出の中心がデジタルの領域に移行するなか、そのためのソリューションを提供する私たちIT企業の役割はますます重要なものとなります。

<新中計における課題認識>

このような環境認識の下、当社は、事業成長にあたっての課題認識を次のように考えます。

- ・DXの環境下、販売形態がサービス型へとシフトへする中、既存事業のシステム運用領域の製品をサステナブルな社会基盤を支えるサービスへと進化させる必要があること。
- ・クラウド事業を次の10年を見据えた事業成長の柱とするためにはマーケットの拡大が重要であり、そのためには、現状の主力事業領域をIT課題解決から事業課題解決、社会課題解決へと拡大する必要があること。
- ・長期スパンで当社の存在意義を考える時、「社会価値」と「企業価値」の両立を実現させることとコーポレートガバナンスを基軸とした経営基盤の強化が重要であること。

＜新中計における重要戦略＞

「サービス提供型事業の創出」

- ・プロダクト（自動化、帳票、メインフレーム）については、企業の情報システム部門へのシステム運用に集中し、社会基盤を支えるお客様への高付加価値サービスを持続的に提供する体制を構築する。
- ・プロダクト事業で培った自社開発製品の強みを活かし、所有型と利用型双方の顧客ニーズへの対応を図る。また、そこからサービス提供型事業を創出し、安定的な収益源としての成長を実現する。

「カテゴリ別戦略によるクラウドサービス事業の拡大」

- ・クラウドサービスの種類を、①IT活用クラウドとして「ITの活用や合理化を支援」、②事業推進クラウドとして「ビジネスの成長に不可欠なサービスの提供」「業種・業態別の共通プラットフォームの創出」、③ソーシャルクラウドとして「データサイエンス事業の拡大」「社会課題解決型事業の確立」、以上の3つに分類し、カテゴリ毎にユニークなクラウドサービスを創出し、サブスクリプションモデルによる成長を実現する。

「新たな事業セグメントに対応したグループ機能の再編」

- ・グループの事業セグメントを以下の3つに再編し、環境変化のスピードと多様化するマーケットに適応する事業体制の下、事業を推進し社会課題の解決を図る。

「プロダクトサービス」：中期的な収益基盤としてグループの成長投資を支える源泉を担う。培ってきた強みを深化させDXの環境下での顧客ニーズへの対応力強化と事業効率の追求により、新規事業開発のリソースを創出する。

「クラウドサービス」：これまでの事業で比率の高かったIT課題解決領域から事業課題、社会課題解決へと領域を拡大することで、新しい市場でスケールするビジネスモデルを構築する。将来の事業の柱として確立するためにリソースを集中し、収益基盤としての成長を目指す。

「プロフェッショナルサービス」：「データ」「プロセス」「サービス」の3つのマネジメント領域における強みと専門性でプロダクトやクラウドサービスの顧客価値を高める役割を果たし、第2の成長エンジンとして機能させる。コンサルティングからサービスの導入支援、システムインテグレーション、アウトソーシングまでのワンストップ提供体制を確立する。

「企業価値向上に向けた経営基盤の強化」

- ・在宅勤務、フレックスタイム、副業解禁など、多様化する働き方への対応を通じ、生産性の向上、文化創造とコミュニケーション活性化、人財投資とエンゲージメントの向上を図る。
- ・グループ各社の間接業務のシェアード化、共通業務の統合システムの導入などを通じて、グループ業務効率の向上を図る。
- ・実効性あるコーポレートガバナンスのもと、効率的な経営により企業活動のパフォーマンスを上げ企業価値を向上させるための体制構築を通じ経営基盤の強化を図る。

今般策定した新中計を遂行する経営環境は、これまで経験した環境下とはその不確実性と不連続性の度合いが大きく異なります。そのような中であって、当社は、デジタル技術を活かした課題解決にあたり、IT課題から事業課題、そして社会課題に至る広いスコープを持つとともに、サステナブルな社会基盤を支えるお客様のデジタル変革の支援を通じ、企業価値を創出してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 外部環境（IT市場）リスク

世界規模で加速するデジタルトランスフォーメーション（DX）の環境下では、今後、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや、ゲームチェンジャーともいえるべき企業の出現、さらには想定外の変化の発生も考えられます。デジタル技術の革新スピードは速く、その方向性を予測することは極めて難しいため、当社グループが先進技術に適合した魅力的な新サービスをタイムリーに開発できるとは限りません。当社グループは、サステナブルな社会基盤を支えるお客様のDXを支援するべく、当社の強みを深化させた高付加価値型のサービス事業を推進してまいります。が、加速化するデジタル技術の革新スピードやお客様ニーズに適應できない場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。当社グループでは、中期経営計画の進捗管理やローリングを通じ、かかる環境変化によるリスクの低減を図っております。

(2) 事業形態上のリスク

当社グループのクラウド事業やプロダクト事業においては、お客様の高度なデータ活用を担うプロダクトやサービスならびにシステム運用の自動化や帳票管理など特定領域向けのプロダクトやサービスの提供を行っています。現在のデジタル技術の進化のスピードは極めて速く、競争環境の中で、当社グループの事業領域への参入を図るためのお客様の囲い込み、あるいはオープンソース方式による類似機能のソフトウェアの提供などにより、プロダクトやサービスの提供による収益が極端に減少し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループのソリューション事業やシステムインテグレーション事業において、完成責任を負う請負契約で受注した場合、契約内容の曖昧性等による当初想定していた見積りからの乖離や、開発段階に当初想定し得ない技術的な問題、プロジェクト管理等の問題が発生し、請負金額に対しコスト超過となることがあります。このような不採算案件が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのメインフレーム事業は、現在、高い収益性を保持しています。本事業の製品は、お客様の基幹システムに多く組み込まれているため、オペレーティングシステム（OS）の変更等に伴う保守サービスが重要であり、本事業の安定的な収益源になっております。しかしながら、企業の統廃合、IT技術革新、クラウド化の進展等により従来のメインフレームコンピュータが使用されなくなったり、当社グループが適時適切に製品の改良版の提供ができず、保守サービスの解約が急激に増加したりした場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 投資戦略上のリスク

当社グループは、競争力を維持し顧客の需要を喚起し、ユニークな製品やサービスを持続的に提供していくために研究開発投資を積極的に推進する計画です。当社グループは、「サービス提供型事業の創出」戦略の下、システム運用の強みを活かしたプロダクトのサービス化とクラウドサービスのカテゴリ別戦略でサービス提供型事業の売上を拡大させることを目標に、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、絶えず変化する市場動向を適時的確に把握できない場合や技術開発で競合他社に先行されてしまう場合等、開発投資からの収益化に成功しない可能性があります。

(4) 情報セキュリティ上のリスク

当社グループの製品やサービスが、他人の特許等の存在を知らずに使用したことによる知的財産権侵害などを理由とした訴訟その他の請求（以下「訴訟等」といいます）の対象とされる可能性があるほか、当社グループの製品やサービスに起因するシステム障害などによってお客様に損害を与え、このために訴訟等を提起される可能性もあり、その訴訟等の内容によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、グループ法務機能を強化し、かかる事態を予防するとともに事態が発生した際の損失を最小化するための体制を構築しております。

(5) 訴訟リスク

当社グループは、業務遂行上、お客様が保有するさまざまな機密情報に接する機会が多いため、慎重かつ厳格な情報管理体制の下、業務を遂行しています。しかしながら、このような機密情報の取り扱いに関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や失墜、損害賠償責任の発生等によ

り、当社グループの業績および事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&A、資本業務提携のリスク

当社グループは、技術革新のスピードの速いIT業界にあってマーケットニーズに俊敏に対応し持続的成長を実現するために、M&Aおよび資本・業務提携を重要な成長戦略の要素と考えています。当社グループは、事業を補完し成長させるために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携および協力体制構築等の検討を行い、その結果、当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することがあり得ます。これらの実行にあたっては、対象となる企業の財務・税務・法務・事業内容等に関するデューデリジェンス（買収監査）を行い、意思決定のために必要な情報収集のもと各種リスクの低減を図りますが、実行後に次のような事項が発生することを完全に払拭することはできません。すなわち、市場および競争環境に著しい変化が生じた場合、事前に認識していなかった問題が顕在化した場合、買収した事業における優秀な人材を保持し又は従業員の士気を維持することができない場合、当初想定した計画との間に齟齬が生じ当社グループの期待する成果が得られない場合等には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 震災等の災害リスク

異常気象や地震等により突如引き起こされる大きな災害は、社会のライフラインを一瞬で破壊します。IT業界においても、電力供給の停止や制限下におけるデータ管理、システム運用を保持することの重要性がクローズアップされています。当社グループにおいても、提供する製品やサービスが社会インフラの維持に関わっているという認識を強く持ち、危機管理委員会によるBCP計画策定などを通じ、災害対策には十分配慮してまいりますが、想定を超えた災害等が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大（パンデミック）のリスク

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の被害は、社会や経済、生活のあり方まで一変させました。コロナ禍のニューノーマルへの取り組みは、社会全体のデジタル変革をも加速させており、このような環境下、当社グループでは、強みとする「データマネジメント」「サービスマネジメント」「プロセスマネジメント」を基盤としたノウハウやソリューションをもとにウィズ・コロナ、アフター・コロナのマーケットニーズに対応する計画です。しかしながら、このようなパンデミックへの対応は、社会や産業界においても想定外の事項が多数発生するものであります。そのような状況下、企業の緊急対応によって通常のシステム投資が抑制されることにより、当社グループの推進する事業計画の進捗を阻害する場合があります、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、以上に述べた事項は当社グループの事業活動その他に係る全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日まで。以下、当期）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延、そして、二度に渡り発出された緊急事態宣言により、経済活動の停滞や社会生活の混乱などが生じた結果、大きなマイナス影響を受けました。

産業界では、対面サービスが基本となる、外食産業や観光産業などが大打撃を受ける一方、外出禁止・自粛により非対面でモノやサービスの提供を行わざるを得なくなったことで、ネットショップなどの電子商取引、そして、その際に活用される情報関連企業が提供するサービス需要が伸長しました。また、コロナ禍は、企業において、これまでの働き方を大きく変容させるトリガーとなり、働き方の変容実現のために、ICT（情報通信技術）の役割がクローズアップされるとともに、この潮流はますます勢いを増しています。

当社は、このように大きな変容を伴う環境下において重要なことは、お客様が求める真の価値とは何かをしっかりと見据えることだと考えます。そして、企業のミッションとして「Create Your Business Value～真のデジタル変革パートナーを目指し、新しいお客様と共に～」を掲げ、事業を推進してまいりました。加えて、未曾有の環境であるからこそ、当社のステークホルダー（お客様、パートナー、従業員、採用予定者等）との信頼関係を損ねないことが大切であると考えて、それを基本方針としています。

当社では、2019年度より働き方変革プロジェクトを立ち上げ、BYOD、テレワーク、裁量労働時間制、サテライトオフィス、有給取得の推進などの取り組みを進めてきました。このような取り組みを活かし、今回の変化対応にあたっては、お客様接点のデジタル化、社内業務処理の電子化、テレワーク主体の勤務環境整備、在宅勤務手当の支給などに関する追加投資を行い機動的に対応することができました。

当期は、「2018年度から2020年度の中期経営計画（当中計）」の最終年度でした。当中計では、「事業・製品のサービス化シフトによる事業構造の変革」に向け、事業に取り組んでまいりました。以下は、当中計期間における事業構造変革に係る成果の概要です。

「お客様のビジネスを支援するクラウドサービス開発と同事業の黒字化」

- ・自社開発クラウドサービス「LMIS（エルミス）」及び「Digital Workforce（デジタルワークフォース）」は、DX推進にあたり強化が必要となるサービスデスク業務やテレワークの生産性・セキュリティ向上のニーズを取り込み、クラウド事業の主力サービスとして成長し、単年度損益の黒字化を実現しました。なお、2020年末に「LMIS」は、総務省が後援する一般社団法人 ASP・SaaS・AI/IoTクラウド産業協会主催のクラウドアワード2020において、「ベスト社会貢献賞」を受賞し、市場からの認知度も向上しました。また、クラウド事業の主力サービスである、人材派遣業界向け勤怠管理サービス「DigiSheet（デジシート）」、交通費精算管理サービス「らくらくBOSS」もすでに黒字化しており、計画通りクラウド事業全体として黒字化を達成しました。

「主要プロダクトのサービス化によるマーケット対応力の強化」

- ・多数の企業への導入実績がある当社のプロダクト群をクラウド上で稼働させて、ニーズの高い機能を汎用的なサービスとして提供開始しました。さらに、質の高い運用サービスを付加することで、情報システム部門から事業部門に至るお客様へのサービス提供拡大へとつなげました。本サービスのネーミングである「まるっと」には、構築・運用・保守までを含めて、ユニタに「まるっとお任せください」という想いを込めています。
- ・本サービスのラインナップは、①「データ活用に関する業務をクラウドでアウトソーシングできるサービス」、②「帳票の出力業務をクラウド化し、帳票データのデジタル化によるWeb配信に加え、印刷から配送業務まで、一連の帳票出力業務に対応するサービス」、③「セキュアな環境下で情報の共有化と双方向コミュニケーションを実現し、働き方改革、リモートワークを支援するサービス」の領域別に揃えています。

「社会課題解決に向けた事業化の取り組み」

- ・当社グループは、デジタル技術を活かした社会課題解決の取り組みとして、地方の二次交通であるバス事業の抱える課題解決を通じて「地方創生」を、一次産業の中では、農業の抱える課題解決として「農業×IT」に取り組んでいます。
- ・子会社の㈱ユニ・トランドは、バス業界初となる、バスの運行データと乗降データの収集と解析に基づくコンパクトシティ実現とバス事業者の経営改善提案のモデルケースづくりとなる実証実験を石川県小松市と日野自動車㈱との三者により実施しました。この実験は、バス車内に設置された専用車載器および乗降カメラセンサーを活用したデータ収集システムの運用ならびにそのデータをもとに当社のデータサイエンティストがデー

タを解析し、バス事業者の経営改善を支援するものです。

- ・スキーリゾート地において国内有数の利用者数を擁するスマホアプリ「yukiyama」を提供する㈱ユキヤマと資本業務提携を行いました。当社グループが掲げるITによる社会課題解決の一つである「地方創生」への取り組みとして、㈱ユキヤマのアプリ事業と当社のデータサイエンス事業の協業を通じ、スキーリゾート地のDX化支援のノウハウ蓄積を図っていく予定です。
- ・当社グループの持つ、データ活用とシステム運用の自動化技術をベースに、IT技術を使った農業の課題解決のために「スマート農業」への取り組みを開始しました。2018年度から3年間、経済産業省の推進する「福島イノベーション・コースト構想」（福島県浜通りにおいて、失われた産業基盤を再構築し、新たな町造りを進めるための構想）の一環であるプロジェクトに参画しました。当社は、連携企業とともに、AIによる果樹農業支援サービスや各種センサー開発などの実証実験を行いました。今後は、これらで培ったノウハウをもとに、「農業×IT」に取り組んでまいります。

当期における事業構造の変革に向けた主な事業トピックスは、以下のとおりです。

クラウド事業

当期の業績は、売上高11億60百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益29百万円（前年同期は33百万円の営業損失）となりました。

クラウドサービス利用ニーズが高まる中、当社の強みを活かした、サービスマネジメント、リモートワーク基盤構築、バックオフィス業務効率化などの主力サービスが堅調に推移しました。また、カスタマーサクセスを支援するサービスとして「Growwning（グローウィング）」を開発し、提供を開始しました。

プロダクト事業

当期の業績は、売上高28億36百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益1億61百万円（同47.1%減）となりました。

帳票系大型案件の反動減およびコロナ禍で人の移動が制限されるなか地方交通事業者向けのIoTサービス事業の不振による影響により減収減益となりましたが、ストック型収入である保守サービス売上は堅調に推移しました。

ソリューション事業

当期の業績は、売上高24億12百万円（前年同期比10.3%増）、営業損失5百万円（前年同期は76百万円の営業利益）となりました。

大型案件の受注により売上は伸長したものの、利益面では、コロナ禍の影響を受けたプロジェクト日程の長期化に加え、不採算案件の発生により減益となりました。なお、不採算案件については、現状、追加費用の発生見込みはありません。

メインフレーム事業

当期の業績は、売上高21億13百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益11億22百万円（同1.7%減）となりました。前期にあった大型案件の反動減の影響を受けたものの、金融業などをはじめとする大手のお客様のシステム更新ニーズを確実に捉え、堅調に推移しました。

システムインテグレーション事業

当期の業績は、売上高15億38百万円（前年同期比13.5%減）、営業利益61百万円（同20.8%増）となりました。

受注面では、お客様のIT投資抑制の影響を受けたものの、利益面では、コアパートナーとの連携強化や選別受注により利益率が向上しました。

(注)

BYOD

Bring Your Own Deviceの略。「自分のデバイスを持ち込む」という意味。社員が個人で所有しているスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどの端末を企業内に持ち込み、業務に活用する仕組み。

セキュア

安全な、安心な、頑丈な、堅牢な、などの意味を持つ英単語。ITの分野では、情報やシステム、通信路などが保護されて安全な状態にあることを「セキュアな」と表現する。名詞形は「セキュリティ」(security)。

カスタマーサクセス

「顧客が自社の課題を解決し、成功することを導く」サービスを指す。企業側から見たとき、“カスタマーサポート”がエンドユーザからの問い合わせに受動的に対応するサービスであるのに対し、“カスタマーサクセス”はエンドユーザのサービス利用状況に応じて能動的にアプローチする姿勢を指している。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、資金）は前期末と比較して5百万円減少し、73億32百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は5億86百万円となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上12億96百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は95百万円となりました。主な資金増加要因は、投資有価証券の売却による収入5億85百万円であり、主な資金減少要因は、投資有価証券の取得による支出3億16百万円及び無形固定資産の取得による支出4億36百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は5億2百万円となりました。支出の主な内容は、配当金の支払額4億98百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
クラウド (千円)	—	—
プロダクト (千円)	—	—
ソリューション (千円)	2,407,476	114.4
メインフレーム (千円)	42,522	53.7
システムインテグレーション (千円)	1,537,389	86.2
合計 (千円)	3,987,388	100.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
クラウド (千円)	196,889	108.8
プロダクト (千円)	522,885	99.7
ソリューション (千円)	—	—
メインフレーム (千円)	1,388	45.4
システムインテグレーション (千円)	—	—
合計 (千円)	721,163	101.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 仕入高は主にロイヤリティであります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クラウド	—	—	—	—
プロダクト	—	—	—	—
ソリューション	2,471,765	112.1	248,327	131.2
メインフレーム	40,297	48.7	1,773	44.4
システムインテグレーション	1,525,777	85.9	237,755	95.0
合計	4,037,840	99.4	487,856	110.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
クラウド (千円)	1,160,940	129.0
プロダクト (千円)	2,836,114	93.0
ソリューション (千円)	2,412,773	110.3
メインフレーム (千円)	2,113,200	95.1
システムインテグレーション (千円)	1,538,176	86.5
合計 (千円)	10,061,205	99.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④新型コロナウイルス感染症の影響

コロナ禍に起因するお客様の投資動向の変化により、当社の事業活動も影響を受けました。期初に発出された緊急事態宣言の環境下では、多くの企業が、在宅勤務、テレワークへの急激な勤務体制の移行を余儀なくされました。そして、各企業では、そのためのシステム整備に伴う、セキュリティ基盤の整備、テレワークによるコミュニケーションの円滑化などのニーズが発生しました。当社では、それらのニーズを具現化させるための支援を通じ、各種クラウドサービスの販売が伸長しました。また、お客様との関係構築にあたって営業活動のデジタル化や働き方改革のための基盤整備などについても、追加投資を行いつつ対応することができました。

一方、マイナス面としては、当社の主要なお客様である情報システム部門における通常予算の執行抑制の影響です。情報システム部門では、在宅勤務などへの整備対応が最優先事項となり、定常業務の遂行に急ブレーキがかかり、当初の計画実行を先送りせざるを得ない状況になりました。そのため、当社では、上期を中心にプロダクト販売の不振、ならびにそれに伴うソリューション事業での役務提供型サービスが減少しました。

これらの結果、当期の業績は、売上高100億61百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益7億57百万円（同29.4%減）、経常利益8億87百万円（同23.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億40百万円（同5.9%減）、となりました。

なお、特別利益として、投資有価証券の売却益5億19百万円を計上しました。本件は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しと資産の効率化を図るためのものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 損益の状況

当連結会計年度（以下、「当期」）の損益の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当期末における資産は、前期末と比較して1億33百万円増加し148億65百万円となりました。これは主に、ソフトウェアが2億12百万円及び現金及び預金が94百万円増加した一方で、投資その他の資産・その他が2億円減少したことによるものであります。

負債は、前期末と比較して1億4百万円減少し35億86百万円となりました。これは主に、未払法人税等が39百万円、前受収益が35百万円及び賞与引当金が32百万円増加した一方で、買掛金が97百万円、流動負債・その他が46百万円及び長期未払金が47百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前期末と比較して2億38百万円増加し112億79百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3億42百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が1億9百万円減少したことによるものであります。利益剰余金については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により8億40百万円増加し、配当金の支払いにより4億98百万円減少しております。

この結果、当期末の自己資本比率は75.9%（前期末は74.9%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
リース債務	4,869	3,544	1,114	209	—

当社グループの第三者に対する保証は、ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対する債務保証であり、2021年3月31日現在の債務残高は、89,968千円であります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金につきましては、自己資金により資金調達することとしております。

また、金融機関との間で10億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において当契約に係る借入れは実行されておられません（借入未実行残高10億円）。

d. 資本政策

当連結会計年度においては、資本効率向上、株式流動性向上、などの観点から、次のような資本施策を実施しました。

<資本効率向上策>

相互持合いをしている一部の保有株式について見直し解消を進め、2020年5月と2020年11月に、上場企業有価証券それぞれ1銘柄の売却を行い、その売却益5億19百万円を特別利益に計上しました。

<株式流動性向上策>

大株主からの一定数量の保有株式売却の意向を受け、立会外分売を行いました。

③重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度（以下、当期）における研究開発費は535百万円（前期比51.7%増）となり、対売上高比率は5.3%（前期は3.5%）となりました。各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は以下のとおりであります。

(1) クラウド事業

当事業においては、お客様ニーズを見据え、サービス力強化のための研究開発に注力しました。

当期の主な成果としては、「Growwing」を開発し、サブスクリプションビジネスにおける「LTVの最大化」を実現するためのカスタマーサクセス活動を管理・支援するプラットフォームとして提供しました。

当期におけるクラウド事業に係る研究開発費は124百万円であります。

(2) プロダクト事業

当事業においては既存の主力製品に新たな付加価値を追加するための研究開発を主に実施しました。

当期の主な成果としては、「Waha! Transformer」の機能拡充、帳票ソリューション「XRF」のバージョンアップ、帳票管理ツール「DURL」の新バージョンのリリースとなります。

当期におけるプロダクト事業に係る研究開発費は309百万円であります。

(3) ソリューション事業

当事業については、クラウド事業やプロダクト事業にて開発し、提供している製品・サービスに関連するコンサルティングや技術支援サービスを提供する事業であることから、研究開発活動は行っておらず、当該費用は発生しておりません。

(4) メインフレーム事業

当事業については、マーケットおよび製品が成熟しているなか、顧客ニーズを調査し、対象となるテーマを絞り込んだ研究開発を行っております。

(5) システムインテグレーション事業

当事業については、顧客企業からシステム構築に関する業務の受託を行う事業であることから、研究開発活動は行っておらず、当該費用は発生しておりません。

(6) その他

上記セグメントに属さない研究開発活費は94百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品ラインアップの拡充強化および既存製品の競争力の向上を目的として、主にソフトウェアのために436百万円の投資を実施いたしました。各セグメントにおける設備投資の内容は次のとおりであります。

クラウド事業においては、自社製品である「LMIS on cloud」および「経費業務管理のクラウドサービス」等の競争力向上のために190百万円の投資を実施いたしました。

プロダクト事業においては、自社製品である「A-AUTO」および「Waha! Transformer」等の競争力向上のために148百万円の投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金によっております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資 産	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都港区)	クラウド プロダクト ソリューション メインフレーム	事務所 設備備品	15,411	20,175	— (—)	—	423,876	459,463	113
R&Dセンター (東京都品川区)	クラウド プロダクト ソリューション メインフレーム	事務所 設備備品	5,390	13,647	— (—)	—	—	19,037	177
札幌テクノセン ター (札幌市厚別区)	全社資産	事務所 設備備品	—	—	57,220 (4,368)	—	—	57,220	—

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の事業形態上、全ての設備をセグメント別に配分することは困難であります。ソフトウェアに含まれる市場販売目的のソフトウェアのうち、セグメント情報に明確に関連付けることが可能な資産は次のとおりであります。

クラウド 113,065千円
 プロダクト 228,821千円
 メインフレーム 47,858千円

3. 札幌テクノセンターの帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

4. 主要な賃借設備は、札幌テクノセンターを除く本社、R&Dセンターおよび各事業所事務所であり、賃借料の合計は1億72百万円（年間）であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資 産	ソフト ウェア	合計	
(株)無限	本社 (東京都新宿区)	クラウド プロダクト ソリューション システムインテ グレーション	事務所 設備備品	11,142	1,276	— (—)	4,459	254,231	271,111	170
(株)アス ペック ス	本社 (東京都中央区)	クラウド ソリューション	事務所 設備備品	4,026	9,182	— (—)	—	15,381	28,591	16
(株)アス ペック ス	子会社への 賃貸 (東京都練馬区)	クラウド ソリューション	事務所 設備備品	20,960	—	73,767 (249)	—	—	94,728	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. (株)無限については、ソフトウェアのうち市場販売目的のソフトウェアは174,748千円であり、「クラウド」及び「プロダクト」の両セグメントにおいて事業の用に供しておりますが、同社の事業形態により当該ソフトウェアを各セグメントに明確に関連付けることは困難であります。
3. 主要な賃借設備は、各本社であり、賃借料の合計は33百万円（年間）であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日（注）	4,250	8,500	—	1,330,000	—	1,450,500

（注）普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	18	58	44	8	6,813	6,950	－
所有株式数（単元）	－	9,554	757	28,748	1,966	10	43,936	84,971	2,900
所有株式数の割合（％）	－	11.24	0.89	33.83	2.32	0.01	51.71	100.00	－

（注）自己株式829,967株は、「個人その他」に8,299単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ビジネスコンサルタント	東京都千代田区丸の内一丁目7-12	440,000	5.73
株式会社リンクレア	東京都港区港南二丁目16-3	425,000	5.54
ユニリタ社員持株会	東京都港区港南二丁目15-1	419,243	5.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	374,800	4.88
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	302,200	3.94
株式会社クエスト	東京都港区芝浦一丁目12-3	274,000	3.57
株式会社みどり会	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2-3	270,000	3.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	255,000	3.32
株式会社アイネット	神奈川県横浜市みなとみらい三丁目3-1	250,000	3.26
日本情報産業株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目1-4	250,000	3.26
計	—	3,260,243	42.50

（注）上記のほか当社所有の自己株式829,967株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 829,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,667,200	76,672	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	76,672	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目 15-1	829,900	—	829,900	9.76
計	—	829,900	—	829,900	9.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	37	83,176
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	829,967	—	829,967	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点から企業価値の増大に努めるとともに、株主の皆さまに長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識しております。

配当による利益還元については、株主資本配当率 (DOE: Dividend on Equity ratio) を採用し、資本効率ならびに財務の健全性を踏まえた株主還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は、「剰余金の配当その他会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当 (中間配当) を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき33円00銭となります。

これにより、2021年3月期の1株当たり年間配当金は、中間配当金33円00銭を含めて、66円00銭となります。

次期の普通配当金につきましては、中間配当金33円00銭、期末配当金34円00銭となり、年間配当金は67円00銭を予定しております。

内部留保資金については、財務体質強化のほか、研究開発、M&A、人材の育成および品質力向上等に投資し、中長期的な成長に向けたグループ事業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	253	33.00
2021年5月13日 取締役会決議	253	33.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営にかかわりを持つ株主、債権者、取引先、使用人、地域社会といった諸々の利害関係者（ステークホルダー）との関係を適切に調整しつつ株主利益を尊重し、企業価値を高めることを経営者の責務と認識しております。そのためには、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが重要であると考えております。

① 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

(a) 会社法上の法定の機関に関する内容

イ. 株主総会

株主の株主総会への出席率を高めるため、株主総会集中日開催を避けることを心がけております。なお、開かれた株主総会の運営を図るため、説明責任の徹底と、株主懇談会を通じたディスクロージャーを行うことに特徴があります。議長は、定款の定めにより、代表取締役社長である北野裕行であります。

ロ. 取締役会

取締役会は、健全な経営を維持する上で、経営陣の業務執行の監視機能として、社外取締役の登用を行っております。取締役の構成は、社外取締役（非常勤）2名を含む8名で構成されており、月1回の定例取締役会を開催することとしております。議長は、代表取締役である北野裕行。構成員は、取締役である竹藤浩樹、新藤匡浩、渡辺浩之、已波淳、藤原達哉、三ツ木義人、原大。監査役である竹中豊典、御子柴一彦、佐藤昌敏であります。

ハ. 代表取締役社長

取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、社長執行役員として取締役会の決議を執行し、当社業務全般を統括します。

ニ. 監査役会

監査役会は、監査役3名（常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成され、月1回の定例監査役会を開催することとしております。当社は従来から監査役機能に重点を置き、経営に対する監視の強化を図り、経営者が株主利益への奉仕という本来的使命から逸脱することを防いでおります。構成員は、竹中豊典、御子柴一彦、佐藤昌敏であります。

ホ. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。

(b) 会社が任意に設置している機関に関する内容

イ. 経営会議

経営会議は、常勤取締役および常勤監査役により構成され、毎月1回定期開催されます。経営会議では取締役会付議事項の決定および経営に関する基本方針、戦略の検討を行っております。議長は、代表取締役である北野裕行。構成員は、取締役である竹藤浩樹、新藤匡浩、渡辺浩之、已波淳、藤原達哉、常勤監査役の竹中豊典であります。

ロ. 執行役員会

執行役員会は、執行役員および常勤監査役により構成され、原則として隔週で開催されます。執行役員会では、取締役会への報告事項、提案事項の検討および業務執行に係る意思決定と部門別業務計画の進捗チェック等を行っております。議長は、社長執行役員である北野裕行。構成員は、常務執行役員である新藤匡浩、渡辺浩之。執行役員である已波淳、藤原達哉、小池拓、野村剛一、金子紀子、高野元、加藤亮であります。

ハ、内部監査室

社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。室長は、嶋田幸誠であります。

ニ、指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役および経営幹部の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、取締役会の使命のひとつである「マネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じてマネジメント機関の動機付けを行う」ことを目的として取締役会の諮問機関として設置されています。構成員は、代表取締役1名、社外取締役2名の計3名です。指名・報酬委員会の議題は、①取締役および執行役員候補者の審査、②マネジメントの評価・報酬制度の審査、③取締役および重要な使用人の評価・報酬額の決定等、となっております。委員長は、代表取締役である北野裕行。構成員は、社外取締役である三ツ木義人、原大であります。

ホ、危機管理委員会

当社に起こりうるリスクを未然に防ぎ、またリスクが発生した場合速やかに対応、解決するために、危機管理委員会を設置し、リスク事案への対応体制の整備をしております。特に、顧客情報や製品情報の遺漏防止、自然災害対応、サイバーテロ対策、製品トラブル対応、特許侵害問題への対応など十分なリスク管理体制を構築しております。委員長は、社長執行役員である北野裕行。構成員は、常務執行役員である新藤匡浩、渡辺浩之。執行役員である巳波淳、藤原達哉、小池拓、野村剛一、金子紀子、高野元、加藤亮。ならびにその他の全部門長であります。

ヘ、企業価値検討委員会

具体的な買収防衛プランが当社取締役会の恣意に基づき発動されることを防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置しております。

企業価値検討委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項、および企業価値検討委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に勧告あるいは意見表明を行います。買収防衛プランの発動には、必ず企業価値検討委員会の勧告を経なければならないものと定款に定めることにより、取締役会の判断の公正を確保する手段として実質的に機能するよう位置付けております。委員長は、構成員による互選で選出。構成員は、社外取締役である三ツ木義人、原大。常勤（社外）監査役である竹中豊典であります。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 会社法上の法定の機関に関して

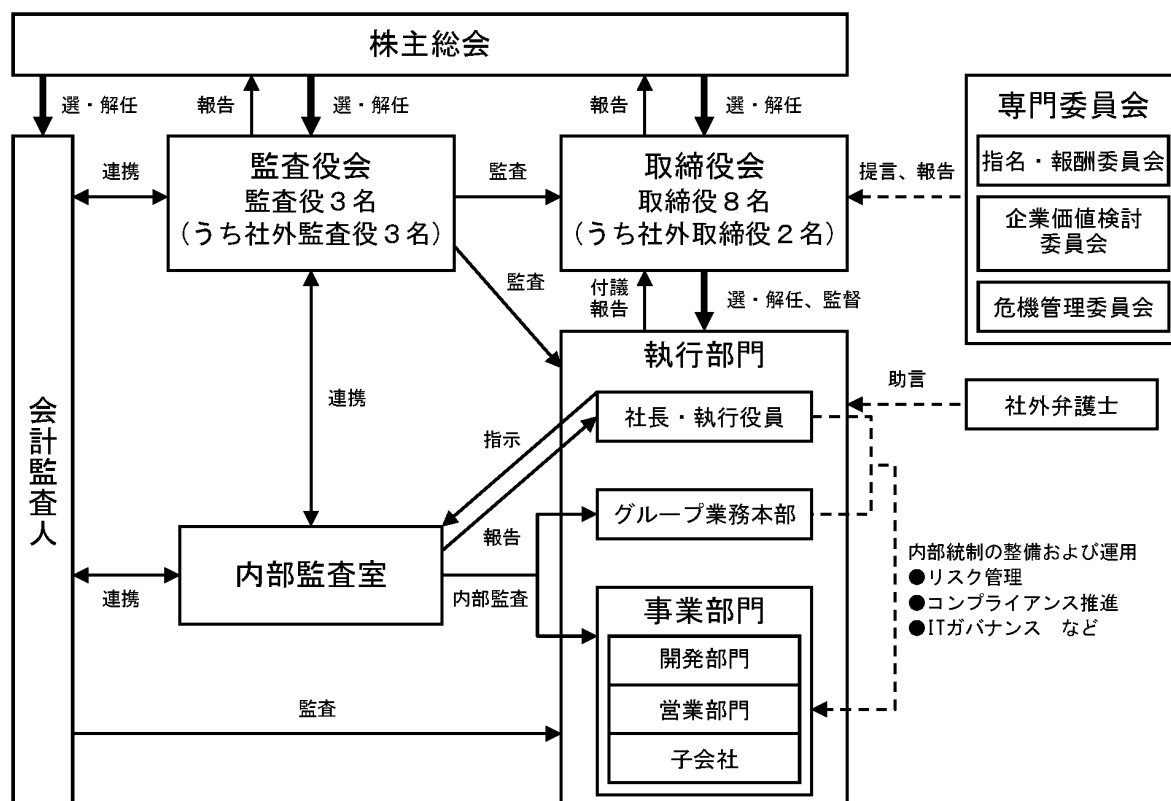
当社は公開会社かつ大会社であり、委員会設置会社ではありませんので、法定機関として、株主総会、取締役、取締役会、代表取締役、監査役、監査役会、会計監査人の7つの機関を設置しております。

(b) 会社が任意に設置している機関に関して

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に図るために、任意の機関を設置して企業統治の実効性を高める体制を敷いております。

- ・経営会議は取締役会の意思決定機能を高める役割を發揮しています。
- ・執行役員会は、取締役会の決定を業務執行に移す際の意思決定と、業務計画のPDCAを行っています。
- ・内部監査室は、社長直属の機関としてモニタリング機能を發揮しています。
- ・指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役および経営幹部の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、マネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じて、マネジメント機関の動機付けを行っております。
- ・危機管理委員会は、平時におけるリスク予防と、危機発生時における緊急対応策の検討等、リスク管理体制の構築を行っております。
- ・企業価値検討委員会は、独立役員を中心に、取締役会の判断の公正を確保する手段として機能するよう位置付けております。

c 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



d 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

I 職務執行の基本方針

当社は、2014年3月に次のとおり「企業理念」を改訂し、新たに「行動指針」を作成し、すべての役員および従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言います。）が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

[企業理念]

私たちは、しなやかなITを使い、社会の発展とより良い未来の創造に貢献する企業を目指します。

[行動指針]

1. ユニーク

私たちは、ITの先導役として、ユニークな発想で、これまでにない製品やサービスを提供します。

2. 誠実

私たちは、企業として永続するために、全てのステークホルダーに対して、誠実であり続けます。

3. 利他

私たちは、お客様の利益に資する『利他』の精神で行動します。

4. 変化、挑戦

私たちは、変化へ俊敏に対応し、未知の事に挑戦し続けます。同時に、失敗からも学ぶ逞しい精神を大切にします。

5. 結束

私たちは、無難な判断を排し、納得するまで議論を尽くします。そして、目標達成に向かって心をひとつにし、結果を出します。

6. グローバル

私たちは、世界中の国や地域の文化、慣習を尊重し、ともに働き、ともに学び、地域の発展に貢献します。

7. 凛

私たちは、企業人として法令と社会ルールを遵守し、凛としてしなやかに行動します。

当社は、この「企業理念」および「行動指針」の下、適正な業務執行のための体制を構築し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

- II 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 取締役および従業員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「企業理念」および「行動指針」を全従業員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。
 - (ii) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。
 - (iii) 法令ならびに「企業理念」および「行動指針」その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。
- III 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。
- IV 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社の事業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的の実施し、不測の事態発生時に速やかに対応し、お客様のシステムの稼動を支援する体制を構築します。
 - (ii) 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なリスク管理体制を整備します。
- V 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
 - (ii) 決裁に関する職務権限規程において、業務執行取締役および執行役員等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、原則として毎月1回以上（定時）開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。
 - (iii) 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- VI 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、関係会社の非常勤取締役を当社から派遣し、関係会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
 - (ii) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営状況、財務状況等の把握、分析検討をするために、当社は「関係会社管理規程」所定の資料の提出を求め、関係会社はこれに応ずるものとします。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとします。
 - (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、定期的に開催される「関係会社責任者会議」において、「関係会社管理規程」に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を行います。
 - (iv) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社の内部監査室が関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の取締役および関係会社の取締役に報告します。また、関係会社の監査役と情報交換の場を定期的に設けます。
- VII 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。
 - (ii) 監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。
- VIII 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 当社および関係会社のすべての取締役および従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。
 - (ii) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議および執行役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。

IX 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社および関係会社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。

X 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役または監査役会が監査の実施のために、独自に外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に助言を求め、または、必要な調査を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担するものとします。

XI その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役および業務執行を担当する取締役は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、原則として半期に一度定期的な連絡会を持つこととします。

XII 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。

XIII 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および従業員に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。

また、当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

I 職務執行の基本方針の運用状況

取締役および社員に対して、「企業理念」および「行動指針」を記載したカードを配付するなど、全社に浸透させるための取り組みを継続的に実施しております。

II 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(i) グループ全体で順法精神の浸透を図るため、毎年定期的に、e-Learningを使用して、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンス・内部統制・プライバシーマークに関する教育を実施しております。また、中途入社社員に対しても、随時、入社時のオリエンテーションの際にこれらの教育を実施しております。更に、年2回、当社グループの取締役および幹部社員に対しては、特に管理者層が注意すべきコンプライアンス・内部統制の重要部分に関する教育を追加で実施しております。また、取締役および従業員に対して、「個人情報の取り扱いに関する同意書兼誓約書」「ソーシャルメディアポリシーに関する誓約書」「秘密情報の取り扱いに関する誓約書」「コンピュータ環境の利用に関する誓約書」の提出を義務付けております。

(ii) 年2回（上期・下期）、全社的な内部統制運用状況の評価結果および法令遵守状況を取締役会に報告しております。

(iii) グループ内部通報規程に基づき、社内の内部通報窓口とは別に、社外弁護士による外部通報窓口を設定して、通報者が利用しやすいように配慮した内部通報制度を設置しております。また、内部通報制度の周知のために、内部通報制度に関する電子ポスターを社内ポータルに掲示し、かつ、全社規模の研修等でも制度説明を行うなどの取り組みを行っております。

III 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況

「情報セキュリティポリシー」に従い、文書管理システムにて、各種規程および取締役会・監査役会・執行役員会等の重要な会議における資料や議事録の保存、管理を実施しています。

IV 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(i) 年2回、取締役・執行役員・部門長を委員とする危機管理委員会を開催し、策定した事業継続計画（BCP）の実行性を高めるために、災害時における安否確認・業務復旧・事業継続等の観点から、随時、BCPの見直し更新を行っております。

(ii) グループ内部統制要領に基づき、「内部統制チェックリスト」にて、各部門長がリスク管理を含めた内部統制に関する自己点検を行うことにより、内部統制上の不備を未然に防ぎ、リスクの高い項目については集中的に見直しを図ることができる体制としております。また、コンプライアンス、内部統制、各種社内規程等に関して違反があった際には、当該違反者は、取締役および部門長に対して、都度、速やかに、違反の経緯・原因・再発防止策を「業務改善報告書（顛末書）」に取り纏めて提出することが義務付けられております。上記の運用状況に関して、年2回、取締役会、幹部会（当社グループの役員および幹部社員が出席）において報告が行われております。

V 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

(i) 年間会議スケジュールに従い、取締役会（月1回）、経営会議（月1回ないし2回）をそれぞれ開催して

おります。また、臨時取締役会も開催しております。

- (ii) 決裁に関する「職務権限規程」において、社長執行役員決裁、担当執行役員決裁等の決裁権限を定めております。また、年間会議スケジュールに従い、執行役員会を、原則として隔週1回（定時）開催しております。なお、執行役員会は、年度経営計画の実行推進（部門計画の進捗チェック）、取締役会への報告事項、提案事項等の検討審議、執行役員の相互チェック・情報交換を目的として開催しております。
- (iii) 組織規程および職務分掌規程により、各部門の職務分掌および責任者を明確にするとともに、担当取締役の職務分担も明確にしております。また、職務の適正化および効率化のために、当社グループの各取締役は、四半期に一度、担当部門の施策および計数の予算と実績を比較したPDCAサイクル（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle）に基づく報告を取締役会に行っております。更に、実効性を高めるため、「差異分析書」により対応方法を取り纏めて当該報告を行っております。なお、子会社の取締役会においても施策および計数の予算/実績比較のPDCA報告を実行しております。

VI ユニタグループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (i) 当社グループの各取締役は、営業成績、財務状況その他重要な情報について、毎月、取締役会に報告しております。また、当社の取締役または執行役員が子会社の取締役を兼務し、毎月、子会社の取締役会に出席して意見を述べております。
- (ii) 当社の経理・財務担当の取締役は、子会社に対して、規程に定められた資料（月次決算報告書、月次業務活動状況報告書など）の提出を求め、これを保管しております。また、経理・財務担当の取締役および監査役は、四半期毎に会計監査人とのミーティングを実施しております。
- (iii) 当社の取締役は、子会社の達成すべき目標を明確化して共有するため、子会社の状況を当社の取締役会に報告しております。また、毎月、当社グループの各代表取締役（社長）が参加する会合を開催し、意見交換しております。また、子会社の管理を担当する当社の取締役は、子会社の取締役会にて子会社の取締役または幹部社員より、関係会社管理規程に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を受けたり、意見交換を行うなどして、職務執行の効率性に関する観点からの課題把握・提案を行っております。
- (iv) 内部監査室は、グループ内部監査規程に基づき、金融商品取引法の整備・運用状況に関して、当社グループの監査を実施しております。また、当社監査役は、一部の子会社の監査役を兼務し、子会社に関する状況を監査役会に定期的に報告するとともに、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、子会社に関する状況の把握に努めております。

VII 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項の運用状況

- (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨を職務分掌規程に明記しております。内部監査室は、当該規程に基づき、監査役の指示に従い、補助業務を実施し、適宜、問題がある場合は監査役に報告を行っております。
- (ii) 内部監査室は、監査役の補助業務に関しては、取締役および上長等の指揮・命令を受けておらず、内部監査規程および就業規則等に基づいて職務を遂行しております。また、人事評価に関しても監査役会と協議のうえ、決定しております。

VIII 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況

- (i) 取締役会、経営会議、執行役員会において、随時、監査役に対して、重要事項に関する報告を行っております。特に取締役会において、年2回（上期・下期）、内部統制活動の状況（コンプライアンス・内部通報・リスク管理等）を監査役に報告しております。
- (ii) 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める機会が確保されています。

IX 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

グループ内部統制規程に不利益取扱いを禁止する旨を明記して、従業員に周知しております。

X 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況

監査役会は、期初に必要な経費を予算計上し、経理部は、監査役または監査役会の職務の執行に必要な費用に関して、監査役からの費用請求に基づき速やかに支払処理しております。

XI その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

半期に一度、代表取締役と監査役との連絡会を開催し、意見交換しております。

XII 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

内部監査室は、独立的立場から、すべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「業務改善報告書（顛末書）」を使用した包括的なモニタリングを実施し、当該部門が不備の是正・改善を行うように指摘しております。また、内部監査室は、業務プロセスに関する運用状況評価（いわゆる J-S O X 監査）を実施し、監査結果を会計監査人に提出しております。

XIII 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

反社会的勢力排除に向けた体制および運用方法に関する教育コンテンツを、コンプライアンス研修に組み込んで全社的に実施しております。また、「グループ反社会的勢力排除に関する要領」に従い、2015年12月より、日経テレコンを使用して、当社グループとの新規取引先が反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施し、反社会的勢力に該当する場合もしくはその疑いが濃厚な場合は取引を行わないこととしております。なお、既存の取引先についても、毎年、反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施しております。

内部統制システムといたしましては、取締役会および執行役員会において、監査役および議題に係る各担当者の参加のもと、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務および執行の厳正な監視を行える体制をとっております。

なお、内部監査機関として内部監査室を設置し、外部監査はEY新日本有限責任監査法人に依頼しております。

その他、コーポレートガバナンスの基盤となるコンプライアンス推進のために、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に定めた2020年度重点施策に基づき、全社員向けコンプライアンス教育ならびにe-Learningによる全ての役職員を対象としたコンプライアンス理解度テスト実施等、役職員のコンプライアンスに関する認識と理解を深めるための取組みを行いました。

e リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理委員会を設置し、広域自然災害への対応、顧客情報や製品情報の遺漏防止、サイバーテロ対策および特許侵害問題への対応等、十分なリスク管理体制を構築しております。また、情報セキュリティ強化の一環として「プライバシーマーク」を2006年3月に取得し、社内モラルの向上と問題発生の防止に努めております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3の第1項に規定する役員等損害賠償保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の善意かつ重大な過失がない場合の損害を当該保険契約によって填補することとしています（ただし、違法行為の場合を除く）。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ii) 剰余金の配当

当社は、経営戦略と密接に連携する資本政策において、剰余金の配当等を機動的に実施することができるように、剰余金の配当その他会社法第459条第1項に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。期末配当の基準日は、毎年3月31日と定め、また、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。

(iii) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針

(i) 基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポートにおいて高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の源泉、多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

加えて、当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことを方針としています。

このような考えのもと、当社は、2006年6月22日付で「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、数次の更新を経ております。現在の買収防衛策（以下「現プラン」といいます。）については、2020年6月11日開催の第38期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続更新が上程され、さらに2年間の継続が承認されました。その有効期間は第40期定時株主総会終結の時までとなります。

当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境等を多面的に検討した結果、株主の皆様の適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、買収防衛策の重要性に変わるところはないと判断いたしました。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

現プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して現プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が現プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

現プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

(iii) 上記の取組みに関する当社取締役会の判断および理由

当社取締役会は、以下の理由から、現プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹藤 浩樹	1961年 7 月22日生	1984年 4 月 株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファースト(1996年 8 月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年 4 月 当社と合併) 入社 1994年 4 月 当社入社 1999年 6 月 取締役 カスタマサービス部長 2003年 1 月 BSP International Corp. CEO 2003年10月 当社常務取締役 技術本部長 2004年 4 月 代表取締役社長 2007年11月 備実必(上海)軟件科技有限公司 董事長 2008年 4 月 当社代表取締役 社長執行役員 2015年 4 月 当社代表取締役 社長執行役員、内部監査室担当 2017年 4 月 取締役会長 (現任)	(注)3	222, 200
代表取締役 社長執行役員	北野 裕行	1970年10月22日生	1993年 4 月 株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファースト(1996年 8 月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年 4 月 当社と合併) 入社 1994年 4 月 当社入社 2012年 4 月 執行役員 営業本部担当 兼 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 2014年 4 月 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 2014年 6 月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 2015年 4 月 取締役 執行役員 営業本部 西日本事業部長 2017年 4 月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当 2021年 4 月 代表取締役 社長執行役員 コーポレートスタッフ 部門担当 (現任)	(注)3	48, 800
取締役 常務執行役員	新藤 匡浩	1962年 6 月 9 日生	1985年 3 月 株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファースト(1996年 8 月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年 4 月 当社と合併) 入社 2012年 6 月 同社 代表取締役社長 2015年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 2017年 4 月 取締役 常務執行役員 ITソリューション営業第二本部長 兼 メインフレーム事業部長、名古屋担当 2019年 4 月 取締役 常務執行役員 クラウドビジネス本部長 2021年 4 月 取締役 常務執行役員 プロダクトサービス事業本部長 兼 サービスプラットフォーム推進部長 (現任)	(注)3	43, 020
取締役 常務執行役員	藤原 達哉	1964年 9 月25日生	1985年 4 月 株式会社両備システムズ入社 1991年 7 月 株式会社リクルート入社 2008年 3 月 株式会社野村総合研究所入社 2010年10月 株式会社ビーエスピーソリューションズ入社 2012年 4 月 同社 取締役 SMO推進部 部長 2017年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2019年 4 月 当社 執行役員 クラウドビジネス本部副本部長 2020年 4 月 執行役員 クラウドビジネス本部副本部長 兼 DXサービスインテグレーション部長 2020年 6 月 取締役 執行役員 クラウドビジネス本部副本部長 兼 DXサービスインテグレーション部長 2021年 4 月 取締役 常務執行役員 クラウドサービス本部長 (現任)	(注)3	4, 500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	巳波 淳	1964年7月9日生	1987年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2011年2月 同行 米州本部米州営業第二副部長 2013年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部出向 IR室長 2015年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）銀座支社長 2017年2月 当社入社 経理部長 2017年4月 執行役員 グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室担当 2017年6月 取締役 執行役員 グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室担当 2019年10月 取締役 執行役員 グループ業務本部長 兼 広報IR室長、コーポレート企画室担当 2020年4月 取締役 執行役員 グループ業務本部長（現任）	(注)3	15,100
取締役	三ツ木 義人	1957年12月23日生	1980年4月 野村コンピュータシステム株式会社（1988年1月、株式会社野村総合研究所と合併）入社 1999年10月 同社 流通システム一部長 2001年4月 同社 人事部長 2002年4月 同社 執行役員 人事担当 2008年4月 同社 常務執行役員 流通システム事業本部長 2011年4月 同社 常務執行役員 コンプライアンス・人材開発センター・人事・総務・情報システム・情報セキュリティ担当 2016年4月 同社 常務執行役員 関西支社長 兼 中部支社長 2017年4月 同社 理事 2018年6月 同社 退職 2019年6月 当社 社外取締役（現任）	(注)1 (注)3	15,900
取締役	原 大	1951年8月24日生	1975年4月 株式会社三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2002年1月 株式会社UFJ銀行 執行役員 広報部長 2005年5月 同行 常務執行役員 財務部担当、人事部・総務部副担当 人事部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）常務執行役員 西日本エリア支社担当 2008年6月 同行 常務取締役 人事部担当 2009年5月 同行 専務取締役 人事部担当 2010年5月 同行 副頭取 西日本駐在 2012年6月 双日株式会社 代表取締役副会長 2018年4月 同社 代表取締役副会長 関西支社管掌 2019年6月 同社 取締役会長 2020年6月 同社 特別顧問（現任） 2020年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2020年6月 当社 社外取締役（現任）	(注)1 (注)3	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	竹中 豊典	1957年12月11日生	1981年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年1月 株式会社UFJホールディングス 経営企画主計室長兼 株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）企画部次長 2002年10月 株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）決済業務部長 2004年7月 株式会社UFJホールディングス 経営企画主計室長兼 株式会社UFJ銀行 財務部長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部 副部長 2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）尼崎支社長 2009年1月 日本電子債権機構設立調査株式会社（現 日本電子債権機構株式会社）顧問 2009年2月 同社 代表取締役 2016年6月 当社社外監査役（現任）	(注)2 (注)4	2,200
監査役	御子柴 一彦	1965年7月11日生	1995年10月 司法試験 合格 1998年4月 司法研修所 修了 日弁連に弁護士登録（東京弁護士会） 小沢・秋山法律事務所 入所（現任） 2001年1月 東洋電機製造株式会社の法務相談を担当 2006年4月 慶應義塾法科大学院非常勤講師 2008年8月 株式会社クラスト 社外監査役 2017年6月 当社社外監査役（現任）	(注)2 (注)5	—
監査役	佐藤 昌敏	1951年7月28日生	1977年3月 株式会社ワイシーシー入社 1997年4月 株式会社エムケーシー・スタット ソリューション事業部長 2001年10月 ソラン株式会社（現 TIS株式会社）執行役員 産業第二システム事業部長 2002年6月 同社 取締役 首都圏事業本部副本部長 2005年6月 同社 常務取締役 金融システム事業本部部長 2007年4月 同社 取締役 常務執行役員 アウトソーシング事業本部部長 2011年4月 TIS株式会社 常務執行役員 IT基盤サービス本部部長 2012年4月 TISシステムサービス株式会社 監査役 2017年6月 日本ナレッジ株式会社 監査役（現任） 2018年4月 株式会社無限 監査役（現任） 2019年6月 当社 社外監査役（現任）	(注)2 (注)6	7,000
計					362,520

- (注) 1. 取締役 三ツ木義人氏および原大氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および佐藤昌敏氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
武村 修	1950年8月3日生	1969年4月 日立造船株式会社入社 1987年1月 株式会社東洋情報システム（現 TIS株式会社）入社 1995年10月 同社 管理本部経理部長 2003年5月 クオリカ株式会社 非常勤監査役 2004年4月 TIS株式会社 グループサービスセンター経理部長 2006年6月 同社 常勤監査役 2011年6月 クオリカ株式会社 常勤監査役 高律科（上海）情報系統有限公司 監事 2013年6月 クオリカ株式会社 非常勤監査役 2013年7月 当社 顧問 2014年6月 当社 補欠監査役（現在に至る）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 三ツ木義人氏および原大氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、社外監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および佐藤昌敏氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関しては、会社法が定める社外取締役または社外監査役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に従い、取締役の法令順守、経営監督に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外取締役または社外監査役としての職務を遂行できることを基本方針として選任しております。

当社の社外役員の選任状況につきましては、社外取締役2名は、それぞれ長年にわたる金融機関や大手IT企業での企業経営や役員経験をもとにした高い見識に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営執行等に対する意見や助言、会社と経営陣との間の利益相反を監督しております。また、社外監査役3名は、それぞれ会計、法務、企業経営等の専門領域をバックグラウンドとし、取締役会の意思決定の監査、取締役の職務執行の監査、外部会計監査人の選解任に係る権限の行使などの役割・責務を果たしております。

なお、当社の社外取締役である三ツ木義人氏が保有する当社株式数は15,900株、同じく社外取締役である原大氏は3,800株であります。また、社外監査役である竹中豊典氏が保有する当社株式数は2,200株、同じく社外監査役である佐藤昌敏氏は7,000株であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、内部監査については社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。各事業部（本部）に対しては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長執行役員に報告のうえ、取締役会、監査役会に報告しています。なお、監査役は、随時この内部監査に参加し、内部監査状況を監視いたします。また、監査役とは定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時報告会を開催するなど連携を取っております。

監査役は、期末監査終了後、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成し社長執行役員に提出し、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程において把握した問題点については、その都度監査意見書を作成し社長執行役員に提出し、問題点の改善を求めています。

なお、内部監査室、会計監査人および子会社監査役と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

（3）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名で監査役会を構成しています。

監査役の選任に当たっては、各監査役の専門とするビジネス領域のバランスを考慮した選任方針としています。

常勤監査役竹中豊典氏は、銀行および銀行持株会社において、経理実務に10年以上従事し主計室長や財務部長といった責任者の役職を経験するとともに、銀行子会社で代表取締役の経験も有しています。当氏は、米国公認会計士の資格を保有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役御子柴一彦氏は、弁護士資格を有し、長年にわたった企業法務の経験を持った、専門家であります。

監査役佐藤昌敏氏は、上場IT企業に長年勤務し、取締役を歴任した経営実務経験に加え、同企業グループ各社の監査役を務めた豊富な経験を持った人材であります。

監査役会は、毎月1回の開催を原則とし、2020年度は13回開催され、竹中豊典氏、御子柴一彦氏、佐藤昌敏氏の3名の監査役は、13回の全ての監査役会に出席しています。

監査役会では、監査の方針、監査計画、各監査役の職務分担を協議の上決定しています。監査計画では、取締役の職務執行状況の監査に関する重点監査項目を定めるほか、内部統制システムの構築・運用状況の監査、競業取引および利益相反取引の監査といった監査から会計監査に至る事項まで、一連の監査役監査の項目に加え、代表取締役との定期的会合の開催や非業務執行役員懇談会の開催、内部監査部門や会計監査人との連携といった項目をカバーする計画としており、年間を通じて計画的に網羅的に監査を実施しています。

毎月の監査役会では、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換などを行っており、必要に応じて内部監査部門から報告を受けています。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対し往査を行っています。会計監査人や内部監査部門とは定期的な打合せ機会を持ち、意見交換等を行っています。

非常勤監査役は、取締役会に出席し、その他重要な会議に関しては、毎月の監査役会で常勤監査役からの報告

を受け意見交換しており、必要に応じて重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧しています。会計監査人とは定期的な打合せ機会を持っています。

子会社については、3名の監査役のうち2名の監査役が一部の子会社の監査役を兼務し、担当子会社の取締役会に出席するとともに、他の子会社を含めて子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、その事業および財産の状況を調査しています。また、グループ監査の観点からは、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、状況確認や意見交換等を行っています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）等の資格を保有する内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせています。

手続きについては、グループ内部監査規程に基づき、主に業務監査、内部統制監査を実施し、監査結果を社長執行役員に報告の上、取締役会、監査役会に報告しています。

監査役監査及び会計監査との相互連携については、監査役、会計監査人との緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

内部監査室は、独立的立場から、すべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「業務改善報告書（顛末書）」を使用した包括的なモニタリングを実施し、当該部門の不備の是正・改善を行うように指摘しております。また、内部監査室は、グループ会社を含めた全社統制プロセス及び業務プロセスに関する運用状況評価（いわゆるJ-SOX監査）を実施し、監査結果を会計監査人に提出しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年以降

上記の継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

檜崎 律子

岡部 誠

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他28名であります。

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、「会計監査人の選任又は再任、および解任又は不再任の決定の方針」、「会計監査人の評価基準項目」、「会計監査人の再任、不再任の決定についての検討プロセス」を定めており、毎年これらに従って会計監査人の評価を行い、再任、不再任を決定しています。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由については、一連の手續に沿って評価した結果、再任が妥当と判断したものです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、独立性といった14項目ごとに、総計70超のチェック項目を設けて評価しています。実際の評価に当たっては、監査役だけでなく、経理部門、内部監査部門といった実務部門およびその担当取締役も評価を行っており、代表取締役を含む取締役会の意見聴取を行ったうえで、最終的に監査役会が決定しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,540	—	39,971	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,540	—	39,971	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のような点を検討した結果、当該金額で当社が十分な監査を受けることが出来ると判断したからです。

まず、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の根拠となった見積書と監査役会が事前に確認している会計監査人の監査計画を比較検討し、監査時間数や監査体制の変更がないことを確認します。

次に、報酬等の推移や監査実績時間数と報酬等の額を比較検討し、報酬等の額の増減理由（時間数の増減、時間当たり単価の増減、その他の要因など）を確認します。

また、監査契約内容を点検し、期中において監査時間数の増加が見込まれる事態が発生した場合に報酬等の見直しが可能かどうか等を確認します。

その上で、会計監査人に対し報酬等の額について意見を聴取します。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、子会社との合併による経営規模の拡大に伴う経営陣の強化に対応するため、2015年6月18日開催の第33期定時株主総会において、年額3億50百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。また、当社の監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役報酬の基本方針

- ・業績および中長期的な企業価値向上への貢献を重視した報酬体系とし、株主と価値観・評価目線を共有できるものとしします。
- ・当社役員の役割および職責に相応しい水準とします。

b. 取締役報酬ガバナンス

- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定権限を、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、半数以上の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会（2020年12月17日開催の取締役会において、当社の取締役候補者の選・解任手続きの公正性・透明性・客観性を確保するための役割を加え、報酬委員会より改組しております。）に委任します。
- ・指名・報酬委員会の委員は、代表取締役社長 北野裕行氏、独立社外取締役 三ツ木義人氏、独立社外取締役 原大氏となります。

c. 取締役報酬の決定プロセス

- ・取締役の個人別報酬額は、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定します。

d. 報酬構成

- ・当社の取締役報酬体系は、毎月一定額の金銭支給する「基本報酬」のみで構成しております。ただし、業務執行を担当する取締役については、基本報酬の額の決定に際して、前年度の業績評価を反映するものとし、毎年7月に改訂します。

e. 基本報酬の額の決定に関する方針

<業務執行を担当する取締役>

- ・基本報酬額は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を元に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードの報酬基準額に対して前年度業績に応じて増減させるものとしします。
- ・前年度業績の評価は、定量評価と定性評価を50%ずつ勘案して決定します。
- ・定量評価は、業績指標として売上高と当期利益を採用し、その中でも当期利益をより重視します。また算出比率については、前年比と予算比を使用し、その中でも実績の進捗を評価する上で前年比を重視し算定します。（変動幅：±10%）
- ・定性評価は、使用指標として①中長期的企業価値貢献に資する施策（資本政策、M&A、事業提携、新規事業推進等）、②担当部門の業務執行の成果（業績、利益の貢献、人材育成、内部統制の執行状況等）、③経営参画貢献度（経営会議、取締役会での意思決定参画、グループ連結貢献、横断プロジェクト牽引、特別事項対応等）を評価し算定します。（変動幅：±10%）

<業務執行を担当しない取締役>

- ・業務執行を担当しない取締役については、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、「基本報酬」は固定報酬のみとします。

f. 取締役の個人別報酬が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・個別の取締役の報酬は、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定しており、取締役会は、取締役の個人別報酬が報酬方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	187,789	187,789	—	—	7
監査役（社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	40,210	40,210	—	—	6

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の取得については取締役会の決議事項としており、取締役会では当該株式の取得目的や期待効果を明らかにしたうえで取得可否判断をしております。投資株式の区分については、当該決議内容及び決裁資料を基に政策保有目的と純投資目的のいずれに区分すべきかを判別しております。

なお、当社では、純投資目的での株式保有は原則として行わない方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、株式保有の方針や合理性の検証等については、まず取得時には取締役会における決議事項とし、取得目的や当該株式の保有による期待効果を明らかにし、取得可否判断をしております。また、取締役会では年に1回、主要な保有銘柄別に営業取引等の実績金額や配当金収入の実績金額等に関する報告を受け、継続保有の合理性について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	898,620
非上場株式以外の株式	7	1,096,570

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	DX化支援事業における提携強化等のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	744,232

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)クエスト	265,000	265,000	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配 当金収入	有
	383,190	248,835		
T I S(株)	152,960	114,320	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配 当金収入 株式分割により株数増加	有
	403,967	612,869		
(株)中京銀行	55,000	55,000	保有目的：東海地区の販売強化のため 定量的保有効果：東海地区の販売実績及 び配当金収入	有
	96,690	119,295		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	69,720	69,720	保有目的：円滑な取引関係の維持のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配 当金収入	有
	41,253	28,097		
(株)アイネット	100,000	100,000	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配 当金収入	有
	152,300	132,400		
(株)ピー・ビーシステ ムズ	—	100,000	保有目的：九州地区の販売強化のため 定量的保有効果：九州地区の販売実績	無
	—	161,900		

（注）T I S(株)は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 8,202,647	※3 8,297,053
売掛金	1,133,612	1,212,300
たな卸資産	※2 52,511	※2 51,063
その他	256,818	251,394
貸倒引当金	—	△550
流動資産合計	9,645,589	9,811,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	500,482	503,257
減価償却累計額	△419,571	△426,575
建物（純額）	80,911	76,681
工具、器具及び備品	308,549	321,827
減価償却累計額	△252,099	△270,853
工具、器具及び備品（純額）	56,449	50,974
車両運搬具	7,582	—
減価償却累計額	△6,824	—
車両運搬具（純額）	758	—
土地	131,409	131,409
リース資産	11,011	11,011
減価償却累計額	△3,268	△6,551
リース資産（純額）	7,742	4,459
有形固定資産合計	277,271	263,525
無形固定資産		
ソフトウェア	500,226	712,228
のれん	624,371	548,425
その他	4,299	4,299
無形固定資産合計	1,128,897	1,264,953
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,103,393	3,114,958
退職給付に係る資産	3,460	8,383
繰延税金資産	92,633	120,942
差入保証金	209,652	211,541
その他	270,912	70,130
投資その他の資産合計	3,680,052	3,525,956
固定資産合計	5,086,221	5,054,435
資産合計	14,731,810	14,865,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	477,038	379,721
リース債務	3,544	3,544
未払法人税等	229,931	269,876
前受収益	1,646,368	1,681,576
賞与引当金	264,394	297,224
役員賞与引当金	31,021	26,664
受注損失引当金	19,724	1,736
その他	771,751	724,934
流動負債合計	3,443,775	3,385,278
固定負債		
長期末払金	209,902	162,708
リース債務	4,869	1,324
退職給付に係る負債	32,798	37,367
固定負債合計	247,570	201,400
負債合計	3,691,345	3,586,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	2,094,338	2,094,338
利益剰余金	8,321,573	8,663,886
自己株式	△1,230,162	△1,230,245
株主資本合計	10,515,749	10,857,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530,708	421,139
為替換算調整勘定	△5,993	△100
その他の包括利益累計額合計	524,715	421,038
純資産合計	11,040,464	11,279,018
負債純資産合計	14,731,810	14,865,697

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,138,223	10,061,205
売上原価	※1 4,359,980	※1 4,291,911
売上総利益	5,778,243	5,769,294
販売費及び一般管理費		
役員報酬	370,868	431,595
給料及び手当	1,514,394	1,704,400
貸倒引当金繰入額	—	550
賞与引当金繰入額	106,635	125,525
役員賞与引当金繰入額	21,005	27,839
退職給付費用	20,990	20,545
研究開発費	※2 353,078	※2 535,601
のれん償却額	75,945	75,945
その他	2,242,127	2,090,141
販売費及び一般管理費合計	4,705,046	5,012,145
営業利益	1,073,196	757,149
営業外収益		
受取利息	2,619	3,246
受取配当金	100,453	110,178
為替差益	—	1,003
保険配当金	7,707	8,133
その他	14,646	12,298
営業外収益合計	125,426	134,859
営業外費用		
支払利息	2,087	444
持分法による投資損失	1,099	1,455
為替差損	15	—
支払手数料	37,975	—
コミットメントフィー	1,000	1,002
その他	2,725	2,038
営業外費用合計	44,904	4,941
経常利益	1,153,718	887,066
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,294
投資有価証券売却益	187,343	519,963
特別利益合計	187,343	521,258
特別損失		
固定資産除却損	※4 31	—
減損損失	—	※5 23,874
投資有価証券評価損	21,346	88,295
特別損失合計	21,378	112,170
税金等調整前当期純利益	1,319,683	1,296,155
法人税、住民税及び事業税	437,469	444,994
法人税等調整額	△11,221	10,293
法人税等合計	426,248	455,288
当期純利益	893,435	840,867
親会社株主に帰属する当期純利益	893,435	840,867

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	893,435	840,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,745	△109,569
為替換算調整勘定	△4,179	5,892
その他の包括利益合計	※1 92,566	※1 △103,676
包括利益	986,002	737,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	986,002	737,190
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	2,094,338	7,907,229	△65,060	11,266,506
当期変動額					
剰余金の配当			△479,091		△479,091
親会社株主に帰属する当期純利益			893,435		893,435
自己株式の取得				△1,165,101	△1,165,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	414,343	△1,165,101	△750,757
当期末残高	1,330,000	2,094,338	8,321,573	△1,230,162	10,515,749

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	433,963	△1,814	432,149	11,698,656
当期変動額				
剰余金の配当				△479,091
親会社株主に帰属する当期純利益				893,435
自己株式の取得				△1,165,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,745	△4,179	92,566	92,566
当期変動額合計	96,745	△4,179	92,566	△658,191
当期末残高	530,708	△5,993	524,715	11,040,464

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	2,094,338	8,321,573	△1,230,162	10,515,749
当期変動額					
剰余金の配当			△498,554		△498,554
親会社株主に帰属する当期純利益			840,867		840,867
自己株式の取得				△83	△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	342,312	△83	342,229
当期末残高	1,330,000	2,094,338	8,663,886	△1,230,245	10,857,979

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	530,708	△5,993	524,715	11,040,464
当期変動額				
剰余金の配当				△498,554
親会社株主に帰属する当期純利益				840,867
自己株式の取得				△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109,569	5,892	△103,676	△103,676
当期変動額合計	△109,569	5,892	△103,676	238,553
当期末残高	421,139	△100	421,038	11,279,018

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,319,683	1,296,155
減価償却費	186,727	236,145
減損損失	—	23,874
のれん償却額	75,945	75,945
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,872	550
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,371	32,830
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,495	△4,357
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	19,724	△17,988
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	3,434	△4,923
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,865	4,569
受取利息及び受取配当金	△103,072	△113,424
支払利息及び社債利息	2,087	444
持分法による投資損益 (△は益)	1,099	1,455
支払手数料	37,975	—
為替差損益 (△は益)	11	△9
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,294
固定資産除却損	31	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△187,343	△519,963
投資有価証券評価損益 (△は益)	21,346	88,295
売上債権の増減額 (△は増加)	147,519	△82,616
たな卸資産の増減額 (△は増加)	17,594	5,739
仕入債務の増減額 (△は減少)	73,046	△100,282
未払消費税等の増減額 (△は減少)	85,248	△27,657
長期未払金の増減額 (△は減少)	△25,944	△47,194
その他	211,268	29,477
小計	1,917,246	875,773
利息及び配当金の受取額	101,567	116,286
利息の支払額	△2,087	△444
法人税等の支払額	△400,112	△405,050
法人税等の還付額	9,838	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,626,452	586,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,268,348	△1,480,799
定期預金の払戻による収入	1,257,931	1,581,188
有形固定資産の取得による支出	△49,007	△21,796
無形固定資産の取得による支出	△397,028	△436,010
投資有価証券の取得による支出	△14,960	△316,600
投資有価証券の売却による収入	319,317	585,229
その他の支出	△1,923	△11,823
その他の収入	19,816	5,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134,203	△95,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△355,011	—
社債の償還による支出	△70,000	—
リース債務の返済による支出	△2,901	△3,544
自己株式の取得による支出	△1,203,077	△83
配当金の支払額	△479,091	△498,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,110,081	△502,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,805	5,519
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△622,638	△5,205
現金及び現金同等物の期首残高	7,960,736	7,338,098
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,338,098	※1 7,332,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社ビーエスピーソリューションズ

株式会社データ総研

株式会社アスペックス

株式会社ビーティス

株式会社ビーアイティ・サポート

株式会社ユニ・トランド

株式会社ユニリタプラス

株式会社無限

株式会社ビジネスアプリケーション

備実必（上海）軟件科技有限公司

瀋陽無限軟件開發有限公司

なお、当社の連結子会社でありました、上海克思萊軟件開發有限公司は、2020年7月17日に清算終了により消滅したため、連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については、連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

NEVELL株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、備実必（上海）軟件科技有限公司及び瀋陽無限軟件開發有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～40年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

二 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	548,425千円

当連結会計年度においてのれんに対する減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーションの取得時に生じたのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況のモニタリングを通じて減損の兆候の有無を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

将来事業計画と主要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合にはのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による当社収益における影響は限定的であると仮定して当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては

Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,455千円	一千円

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	29,482千円	23,693千円
貯蔵品	23,028	27,370

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

また、当該担保資産に対応する債務残高は、「4 保証債務」に記載のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(注)	700,000千円	700,000千円

(注) ユニタ共済会の金融機関からの借入枠700,000千円に対して担保を提供しております。

4 保証債務

ユニタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ユニタ共済会	102,131千円	ユニタ共済会 89,968千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受注損失引当金繰入額	19,724千円	1,736千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	353,078千円	535,601千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	－千円	1,294千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	31千円	－千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、当社の連結子会社である株式会社ユニ・トランドに係る次の資産について減損損失23,874千円を計上いたしました。

場所	用途	種類
株式会社ユニ・トランド (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

株式会社ユニ・トランドは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	129,688千円	371,792千円
組替調整額	—	△519,963
税効果調整前	129,688	△148,171
税効果額	△32,942	38,602
その他有価証券評価差額金	96,745	△109,569
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,179	7,655
組替調整額	—	△1,762
税効果調整前	△4,179	5,892
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,179	5,892
その他の包括利益合計	92,566	△103,676

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式 (注)	94,859	735,071	—	829,930
合計	94,859	735,071	—	829,930

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、公開買付けによる増加分735,000株、単元未満株式の買取りによる増加分71株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	226,938	27.00	2019年3月31日	2019年6月14日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	252,153	30.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	245,442	利益剰余金	32.00	2020年3月31日	2020年6月12日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式（注）	829,930	37	—	829,967
合計	829,930	37	—	829,967

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分37株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	245,442	32.00	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	253,112	33.00	2020年9月30日	2020年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	253,111	利益剰余金	33.00	2021年3月31日	2021年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,202,647千円	8,297,053千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△864,548	△964,159
現金及び現金同等物	7,338,098	7,332,893

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。

資金調達については、中長期的な事業計画に照らして、必要な資金を内部留保、金融機関からの借入れ及び社債の発行等により調達しております。また、突発的な資金需要に対応するため、貸出コミットメントラインを設定しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみに利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することを行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

イ. 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの「販売管理規程」及び「与信管理規程」等の規程類に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 有価証券及び投資有価証券の一部は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております

が、格付けの高い債券のみに対象を限定し、定期的に発行体の財務状況を把握することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債は、主に市場販売目的のソフトウェア開発等に要する資金の調達を目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されております。

これら営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,202,647	8,202,647	—
(2) 売掛金	1,133,612	1,133,612	—
(3) 投資有価証券	2,123,406	2,103,135	△20,270
資産計	11,459,666	11,439,396	△20,270
(1) 買掛金	477,038	477,038	—
(2) 未払法人税等	229,931	229,931	—
(3) リース債務	8,413	8,424	10
負債計	715,384	715,394	10
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,297,053	8,297,053	—
(2) 売掛金	1,212,300	1,212,300	—
(3) 投資有価証券	2,214,722	2,190,552	△24,170
資産計	11,724,076	1,699,906	△24,170
(1) 買掛金	379,721	379,721	—
(2) 未払法人税等	269,876	269,876	—
(3) リース債務	4,869	4,864	△4
負債計	654,466	654,462	△4
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	979,987	900,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,202,647	—	—	—
売掛金	1,133,612	—	—	—
満期保有目的の債券 社債	—	—	800,000	—
合計	9,336,260	—	800,000	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,297,053	—	—	—
売掛金	1,212,300	—	—	—
満期保有目的の債券 社債	—	—	1,100,000	—
合計	9,509,353	—	1,100,000	—

4. 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	3,544	3,544	1,114	209	—	—
合計	3,544	3,544	1,114	209	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	3,544	1,114	209	—	—	—
合計	3,544	1,114	209	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	813,398	793,128	△20,270
	(3) その他	—	—	—
	小計	813,398	793,128	△20,270
合計		813,398	793,128	△20,270

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,118,152	1,093,982	△24,170
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,118,152	1,093,982	△24,170
合計		1,118,152	1,093,982	△24,170

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,279,258	511,619	767,639
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,279,258	511,619	767,639
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,749	43,212	△12,463
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,749	43,212	△12,463
合計		1,310,007	554,832	755,175

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額979,987千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	999,880	388,916	610,964
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	999,880	388,916	610,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	96,690	100,650	△3,960
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	96,690	100,650	△3,960
合計		1,096,570	489,566	607,004

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額900,235千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	318,180	187,343	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	318,180	187,343	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	585,229	519,963	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	585,229	519,963	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について21,346千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について88,295千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部は、次のとおり確定給付型の制度を設定しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職年金

従業員退職金の75%について、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理を行っています。なお、同企業年金基金は、全国情報サービス産業厚生年金基金（総合設立型）が厚生年金保険部分を代行返上して、2017年7月1日付で新たに設立された確定給付企業年金基金へ移行したものであります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,038千円	29,337千円
退職給付費用	9,299	7,364
退職給付の支払額	—	△7,718
連結子会社の増加に伴う増加額	—	—
連結子会社の増加に伴う減少額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	29,337	28,984

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	391,330千円	374,365千円
年金資産	△361,992	△345,381
	29,337	28,984
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,337	28,984
退職給付に係る負債	32,798	37,368
退職給付に係る資産	△3,460	△8,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,337	28,984

(3) 退職給付費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

簡便法で計算した退職給付費用 9,299 千円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

簡便法で計算した退職給付費用 7,364 千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度23,395千円、当連結会計年度24,944千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	245,472,357	245,064,681
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (千円)	200,586,962	202,774,961
差引額(千円)	44,885,395	42,289,720

(2) 複数事業主制度全体に占める当社及び一部子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (2020年3月31日現在)
0.3%	0.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金（前連結会計年度44,936,948千円、当連結会計年度42,324,687千円）であります。なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
収益認識差額(税務)	1,425千円	- 千円
未払期末賞与	63,734	58,851
賞与引当金	81,169	91,010
未払事業税	21,362	19,449
税務上の繰越欠損金(注)2	180,903	185,349
減損損失	94,805	98,665
投資有価証券評価損	103,342	130,378
役員退職慰労金	10,152	10,152
退職給付に係る負債	15,682	14,393
ゴルフ会員権評価損	4,429	3,226
その他	77,535	85,305
繰延税金資産小計	654,543	696,782
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△156,938	△175,457
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△179,445	△211,950
評価性引当額小計(注)1	△336,384	△387,408
繰延税金資産合計	318,159	309,374
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,059	△2,567
その他有価証券評価差額金	△224,467	△185,864
繰延税金負債合計	△225,526	△188,431
繰延税金資産(負債)の純額	92,633	120,942

(注)1. 当連結会計年度において、評価性引当額が18,001千円増加しております。この増加の主な内容は、連結親会社である株式会社株式会社ユニタにおいて投資有価証券評価損に係る評価性引当金を27,036千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	17	45	17	19	44	180,761	180,903
評価性引当額	△17	△45	△17	△19	△44	△156,794	△156,938
繰延税金資産	—	—	—	—	—	23,964	(※2)23,964

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金180,903千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23,964千円を計上しております。これは、連結子会社である株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーションにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	45	17	19	44	30	185,192	185,349
評価性引当額	△45	△17	△19	△44	△30	△175,301	△175,457
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9,891	(※2)9,891

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金185,349千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9,891千円を計上しております。これは、連結子会社である株式会社ビジネスアプリケーションにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7	△1.0
住民税均等割等	0.6	0.6
役員賞与引当金	0.2	—
評価性引当額の増減	2.2	3.9
のれん償却額	1.8	1.8
税額控除	△3.0	△3.8
その他	0.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	35.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業会社及び事業部門を置き、各事業会社及び事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社及び事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「クラウド」、「プロダクト」、「ソリューション」、「メインフレーム」及び「システムインテグレーション」の5つを報告セグメントとしております。

「クラウド」はデータ活用やシステム運用その他のソフトウェアをクラウドサービスとして提供する事業であり、「プロダクト」は、オープン系システム向けのパッケージソフトウェアの開発・販売及び保守サービス等の提供を行う事業であります。「ソリューション」は、データ活用やITシステム運用に関するコンサルティングや各種技術支援の提供を行う事業であり、「メインフレーム」はメインフレームシステム向けのITシステム運用に関するパッケージソフトウェアの開発・販売及び保守サービス等の提供を行う事業であります。また、「システムインテグレーション」は情報通信業、流通小売業、製造業等の顧客を中心に、顧客管理、Eコマース、コンテンツマネジメント、IT基盤等の企業情報システムの提供を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					計	調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	クラウド	プロダクト	ソリューシ ョン	メイン フレーム	システムイ ンテグレー ション			
売上高								
外部顧客への売上高	900,038	3,050,532	2,186,634	2,222,838	1,778,180	10,138,223	—	10,138,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	529,566	529,566	△529,566	—
計	900,038	3,050,532	2,186,634	2,222,838	2,307,747	10,667,789	△529,566	10,138,223
セグメント利益又は 損失 (△)	△33,871	305,948	76,637	1,142,466	50,861	1,542,043	△468,846	1,073,196
その他の項目								
減価償却費	47,679	89,927	29,383	8,138	11,202	186,332	394	186,727

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計	調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	クラウド	プロダクト	ソリュー ション	メイン フレーム	システムイ ンテグレー ション			
売上高								
外部顧客への売上高	1,160,940	2,836,114	2,412,773	2,113,200	1,538,176	10,061,205	—	10,061,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	514,694	514,694	△514,694	—
計	1,160,940	2,836,114	2,412,773	2,113,200	2,052,870	10,575,900	△514,694	10,061,205
セグメント利益又は 損失（△）	29,290	161,976	△5,870	1,122,639	61,459	1,369,495	△612,346	757,149
その他の項目								
減価償却費	47,252	122,477	40,722	16,764	8,909	236,126	19	236,145

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	クラウド	プロダクト	ソリュー ション	メインフ レーム	システムイ ンテグレー ション	合計
外部顧客への売上高						
ライセンス及び初年度利用料	184,091	963,075	—	540,044	—	1,687,211
技術支援、コンサルティング 及びアウトソーシング	—	—	2,186,634	79,231	1,778,180	4,044,046
継続利用料及び保守サービス料	715,946	2,087,456	—	1,603,562	—	4,406,965
合計	900,038	3,050,532	2,186,634	2,222,838	1,778,180	10,138,223

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	クラウド	プロダクト	ソリューション	メインフレーム	システムインテグレーション	合計
外部顧客への売上高						
ライセンス及び初年度利用料	303,043	683,547	—	418,130	—	1,404,722
技術支援、コンサルティング 及びアウトソーシング	—	—	2,412,773	42,522	1,538,176	3,993,472
継続利用料及び保守サービス料	857,896	2,152,567	—	1,652,546	—	4,663,011
合計	1,160,940	2,836,114	2,412,773	2,113,200	1,538,176	10,061,205

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	クラウド	プロダクト	ソリューション	メインフレーム	システムインテグレーション	計		
減損損失	—	23,874	—	—	—	23,874	—	23,874

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	クラウド	プロダクト	ソリューション	メインフレーム	システムインテグレーション	計		
当期償却額	1,732	25,926	—	—	48,286	75,945	—	75,945
当期末残高	13,860	224,217	—	—	386,294	624,371	—	624,371

（注） 当期末残高の金額は、2018年3月31日をみなし取得日とした企業結合（株式取得）及び2018年12月31日をみなし取得日とした企業結合（株式取得）により発生したものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	クラウド	プロダクト	ソリューション	メインフレーム	システムインテグレーション	計		
当期償却額	1,732	25,926	—	—	48,286	75,945	—	75,945
当期末残高	12,127	198,291	—	—	338,007	548,425	—	548,425

（注） 当期末残高の金額は、2018年3月31日をみなし取得日とした企業結合（株式取得）及び2018年12月31日をみなし取得日とした企業結合（株式取得）により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(株)ビジネスコンサルタント	東京都千代田区	410,000	教育・研修業務	(被所有) 直接 10.4	自己株式の取得 株式の売却	自己株式の取得	697,400	—	—
							株式の売却	売却額 174,800 売却益 82,396	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 自己株式の取得は、当社が実施した自己株式の公開買付けに株式会社ビジネスコンサルタント（以下「ビジネスコンサルタント」という。）が応じたものであり、ビジネスコンサルタントが保有する当社株式440,000株を1株当たり1,585円で買付したものであります。この結果、ビジネスコンサルタントは当社の株式の10.47%を保有しておりましたが関連当事者ではなくなりました。上記には関連当事者に該当する期間における実績を記載しております。

2. ビジネスコンサルタントの株式売却は、同社による自己株式の買付けによるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,439円42銭	1,470円53銭
1株当たり当期純利益金額	108円07銭	109円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	893,435	840,867
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	893,435	840,867
普通株式の期中平均株式数（株）	8,266,547	7,670,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,544	3,544	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,869	1,324	—	2022年～2023年
合計	8,413	4,869	—	—

（注）1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,114	209	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	2,379,882	4,836,329	7,325,782	10,061,205
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	429,874	507,878	1,083,287	1,296,155
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（千円）	286,180	339,741	729,801	840,867
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	37円31銭	44円29銭	95円14銭	109円62銭

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	37円31銭	6円98銭	50円85銭	14円48銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,980,621	※2 6,015,883
売掛金	※1 708,292	※1 759,550
仕掛品	10,785	3,144
貯蔵品	149	—
前払費用	※1 154,975	149,198
関係会社短期貸付金	749,196	779,196
その他	※1 36,058	※1 32,307
貸倒引当金	△400,000	△430,000
流動資産合計	7,240,080	7,309,280
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,505	21,000
工具、器具及び備品	44,104	34,143
土地	57,220	57,220
有形固定資産合計	128,830	112,363
無形固定資産		
ソフトウェア	324,319	423,876
電話加入権	2,361	2,361
無形固定資産合計	326,681	426,238
投資その他の資産		
投資有価証券	3,098,325	3,113,342
関係会社株式	1,174,464	1,224,464
関係会社出資金	18,003	18,003
出資金	11,432	10,117
関係会社長期貸付金	221,443	312,247
繰延税金資産	10,790	39,624
長期性預金	200,000	—
差入保証金	145,710	148,717
その他	35,600	34,646
貸倒引当金	—	△120,000
投資その他の資産合計	4,915,770	4,781,164
固定資産合計	5,371,282	5,319,766
資産合計	12,611,362	12,629,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 172,713	※1 141,504
未払金	※1 126,770	※1 103,244
未払費用	307,933	299,490
未払法人税等	151,224	225,349
未払消費税等	94,294	80,451
前受収益	※1 1,309,688	※1 1,330,600
預り金	19,225	22,890
賞与引当金	139,362	145,921
受注損失引当金	19,724	1,736
その他	—	218
流動負債合計	2,340,938	2,351,407
固定負債		
長期未払金	161,557	123,142
退職給付引当金	25,049	28,692
固定負債合計	186,606	151,834
負債合計	2,527,545	2,503,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金		
資本準備金	1,450,500	1,450,500
その他資本剰余金	514,941	514,941
資本剰余金合計	1,965,441	1,965,441
利益剰余金		
利益準備金	120,000	120,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,982,200	1,982,200
繰越利益剰余金	5,394,053	5,545,693
利益剰余金合計	7,496,253	7,647,893
自己株式	△1,238,585	△1,238,669
株主資本合計	9,553,108	9,704,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	530,708	421,139
評価・換算差額等合計	530,708	421,139
純資産合計	10,083,817	10,125,805
負債純資産合計	12,611,362	12,629,047

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
売上高	※1 5,922,919	※1 5,839,826
売上原価	※1 1,774,184	※1 1,761,379
売上総利益	4,148,734	4,078,447
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,352,925	※1, ※2 3,560,799
営業利益	795,809	517,648
営業外収益		
受取利息	※1 8,478	※1 12,520
受取配当金	100,453	123,250
受取事務手数料	※1 36,175	※1 39,649
保険配当金	7,219	7,480
その他	15,421	11,575
営業外収益合計	167,748	194,475
営業外費用		
為替差損	229	266
コミットメントフィー	1,000	1,002
支払手数料	37,975	—
その他	1,965	266
貸倒引当金繰入額	※3 344,866	※3 150,000
営業外費用合計	386,037	151,535
経常利益	577,520	560,588
特別利益		
投資有価証券売却益	187,343	519,963
特別利益合計	187,343	519,963
特別損失		
投資有価証券評価損	—	86,298
特別損失合計	—	86,298
税引前当期純利益	764,863	994,253
法人税、住民税及び事業税	312,527	334,290
法人税等調整額	△46,628	9,768
法人税等合計	265,899	344,058
当期純利益	498,964	650,194

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. ロイヤリティ		490,341	27.6	571,513	32.4
2. 当期製品製造原価		1,283,842	72.4	1,189,865	67.6
当期売上原価		1,774,184	100.0	1,761,379	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,374,180	7,476,380
当期変動額								
剰余金の配当							△479,091	△479,091
当期純利益							498,964	498,964
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	19,872	19,872
当期末残高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,394,053	7,496,253

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△73,484	10,698,336	433,963	433,963	11,132,300
当期変動額					
剰余金の配当		△479,091			△479,091
当期純利益		498,964			498,964
自己株式の取得	△1,165,101	△1,165,101			△1,165,101
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			96,745	96,745	96,745
当期変動額合計	△1,165,101	△1,145,228	96,745	96,745	△1,048,482
当期末残高	△1,238,585	9,553,108	530,708	530,708	10,083,817

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,394,053	7,496,253
当期変動額								
剰余金の配当							△498,554	△498,554
当期純利益							650,194	650,194
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	151,640	151,640
当期末残高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,545,693	7,647,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,238,585	9,553,108	530,708	530,708	10,083,817
当期変動額					
剰余金の配当		△498,554			△498,554
当期純利益		650,194			650,194
自己株式の取得	△83	△83			△83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△109,569	△109,569	△109,569
当期変動額合計	△83	151,557	△109,569	△109,569	41,987
当期末残高	△1,238,669	9,704,665	421,139	421,139	10,125,805

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4）受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

（5）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他のプロジェクト
工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	623,741千円

当事業年度において評価損を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

（注）関係会社株式のうち株式会社無限の金額を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、買収により取得した株式会社無限に係る関係会社株式の評価に際し、1株当たりの純資産額に取得時に見込んだ超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し減損処理の要否を判定した結果、当事業年度において実質価額に著しい低下は認められず、減損は不要と判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当事業年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

将来事業計画と主要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合には関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、同社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による同社収益における影響は限定的であると仮定して当事業年度の会計上の見積りを行っております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	135,363千円	83,961千円
短期金銭債務	65,723	62,240

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入枠700,000千円に対して担保を提供しております。

また、当該担保に供している資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	700,000千円	700,000千円

3 保証債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ユニリタ共済会	102,131千円	ユニリタ共済会 89,968千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	315,631千円	売上高	331,142千円
営業費用	383,616	営業費用	379,957
営業取引以外の取引による取引高	51,569	営業取引以外の取引による取引高	59,245

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
外注費	399,788千円	外注費	302,455千円
役員報酬	211,290	役員報酬	227,999
給料及び手当	903,919	給料及び手当	1,058,867
賞与	189,564	賞与	197,220
賞与引当金繰入額	51,693	賞与引当金繰入額	60,106
法定福利費	178,241	法定福利費	198,547
減価償却費	15,748	減価償却費	21,486
研究開発費	407,839	研究開発費	558,262

※3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社への短期貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社への短期貸付金及び長期貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,174,464千円、関係会社出資金18,003千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,224,464千円、関係会社出資金18,003千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,672千円	44,681千円
未払期末賞与	55,964	52,106
未払事業税	15,207	16,437
投資有価証券評価損	96,805	123,230
関係会社株式評価損	57,138	57,138
減損損失	94,805	91,355
ゴルフ会員権評価損	4,429	3,226
役員退職慰労金	7,672	7,672
貸倒引当金	122,480	168,410
その他	64,688	58,684
繰延税金資産小計	561,864	622,941
評価性引当額(注)	△326,606	△397,452
繰延税金資産合計	235,258	225,489
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△224,467	△185,864
繰延税金負債合計	△224,467	△185,864
繰延税金資産(負債)の純額	10,790	39,624

(注) 評価性引当額が70,845千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に関する評価性引当額を45,930千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	△1.8
住民税均等割等	0.7	0.5
評価性引当額の増減	10.5	7.1
税額控除	△3.8	△4.4
その他	△0.1	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	34.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,505	-	-	6,505	21,000	397,345
	工具、器具及び備品	44,104	5,592	-	15,553	34,143	194,392
	土地	57,220		-	-	57,220	-
	計	128,830	5,592	-	22,058	112,363	591,738
無形固定資産	ソフトウェア	324,319	248,965	-	149,407	423,876	1,931,654
	電話加入権	2,361	-	-	-	2,361	-
	計	326,681	248,965	-	149,407	426,238	1,931,654

(注) ソフトウェアの増加額は主に販売用ソフトウェアの開発に伴うものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	400,000	30,000	-	430,000
貸倒引当金(固定)	-	120,000	-	120,000
賞与引当金	139,362	145,921	139,362	145,921
受注損失引当金	19,724	1,736	19,724	1,736

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	毎年6月												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	—												
買取手数料	無料												
公告掲載方法	当会社の公告掲載方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ (https://www.unirita.co.jp/) であります。												
株主に対する特典	対象となる株主さまの保有株式数に応じてポイントが贈呈されます。株主さま限定特設ウェブサイト「ユニリタ・プレミアム優待倶楽部」において、そのポイントを使い、お好みの商品と交換いただけます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>贈呈ポイント</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200～299株</td><td>2,000ポイント</td></tr> <tr> <td>300～399株</td><td>3,000ポイント</td></tr> <tr> <td>400～499株</td><td>5,000ポイント</td></tr> <tr> <td>500～599株</td><td>7,000ポイント</td></tr> <tr> <td>600株～</td><td>10,000ポイント</td></tr> </tbody> </table>	保有株式数	贈呈ポイント	200～299株	2,000ポイント	300～399株	3,000ポイント	400～499株	5,000ポイント	500～599株	7,000ポイント	600株～	10,000ポイント
保有株式数	贈呈ポイント												
200～299株	2,000ポイント												
300～399株	3,000ポイント												
400～499株	5,000ポイント												
500～599株	7,000ポイント												
600株～	10,000ポイント												

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月12日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月12日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出

第39期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月9日関東財務局長に提出

第39期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社ユニリタ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 檜 崎 律 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 部 誠
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーションの取得時に生じたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを548,425千円（総資産の3.7%）計上している。のれんは2018年2月に株式会社無限及び2018年11月に株式会社ビジネスアプリケーションを取得した際に計上されたものである。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーションの取得時に生じたのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況のモニタリングを通じて減損の兆候の有無を検討している。 当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施している。事業計画の見積りに当たっての重要な仮定は売上高の拡大見込みである。 将来事業計画と重要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって減損の兆候の有無の判断に大きく影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を当連結会計年度における監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・取得時点における事業計画と当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較分析資料を入手し、数値の再計算を実施するとともに、経営者と議論し乖離がある場合には要因別に差異分析を実施した。 ・将来期間に亘り超過収益力の発現が継続的に期待されることを検証するため、上記に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施し、減損の兆候の有無について検討した。 ・減損の兆候の判定に使用された将来事業計画について、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・将来事業計画の見積りプロセスの精度を評価するために、取得時点の事業計画に加え、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における予算とその実績を比較した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニリタの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニリタが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認め

られる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月18日

株式会社ユニリタ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 檜 崎 律 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 部 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社無限に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,224,464千円（総資産の9.7%）計上しており、2018年2月に取得した株式会社無限の投資簿価は623,741千円（関係会社株式全体の50.9%）であり、取得時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループに取り込まれることによる超過収益力を評価しその取得金額を決定している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式の評価に際し、1株当たりの純資産額に取得時に見込んだ超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、超過収益力が毀損していないかどうかに着目し、減損処理の要否を判断している。 超過収益力に影響を与える当該子会社の将来キャッシュ・フローの見積りは、最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画を基礎とし、事業計画の見積りに当たっての重要な仮定は売上高の拡大見込みである。 将来事業計画と重要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって超過収益力が毀損していないかの判断に大きく影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を当事業年度における監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・超過収益力が毀損していないかの判断に使用された将来事業計画について、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・将来事業計画の見積りプロセスの精度を評価するために、取得時点の事業計画に加え、当事業年度を含む取得日以降の期間における予算とその実績を比較した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来事業計画及びその見積りに含まれる重要な仮定である売上高の拡大見込みについて、その前提条件や潜在的なリスクについて経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	株式会社ユニリタ
【英訳名】	UNIRITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 北野 裕行
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 巳波 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役北野裕行及び最高財務責任者已波淳は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役北野裕行及び最高財務責任者已波淳は、2021年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	株式会社ユニリタ
【英訳名】	UNIRITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 北野 裕行
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 巳波 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役北野裕行及び当社最高財務責任者已波淳は、当社の第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。